

第45回平成24年6月与謝野町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成24年6月12日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後3時36分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	16番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	17番	今田博文
8番	浪江郁雄	18番	赤松孝一
9番	家城功		

2. 欠席議員(1名)

15番 勢旗毅

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げて、また、ご報告を申し上げます。

昨日、私たちの町の名誉町民であります木崎良子さんの横浜国際マラソンの優勝の祝賀会、並びにロンドンオリンピックの壮行会が大阪の帝国ホテルで行われました。

ダイハツ工業さんの主催でございますが、我が町からも、ご招待いただきまして太田町長、私、また、後援会長、体協の会長、そして総務課長、それにKYTというふうに行ってまいりました。大変立派な会でございます、総勢207名のお客さんの前で木崎良子選手が力強く抱負を述べられました。また、太田町長も本当に暖かい、与謝野町民の代表としてふさわしいスピーチをされまして、大きな拍手を受けた次第でございます。ロンドンオリンピックの応援団も、ただいま地元後援会では募集されております。ぜひとも、皆さん方の中にも名誉町民である木崎さんを応援してやろうという方がございましたら、職員、議員、関係なしに、広くご宣伝いただきまして、多くの方に激励をしていただきたいと、こんなふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日、勢旗毅議員より欠席の届け出が出ております。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。16人の議員から質問の通告がありましたので、通告順により順次質問を行います。

通告順2番の勢旗毅議員が欠席のため、本日のみ通告順を繰り上げて質問を行いますので、ご了解ください。

なお、勢旗議員の一般質問は明日、最後の6番目に行いますので、ご報告いたします。

それでは、12番、多田正成議員の一般質問を許します。

12番、多田議員。

12番(多田正成) 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、第45回6月定例会の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、新産業、新事業の創出に自治体の積極的な関与を問う。2点目は、高齢化社会に向け介護施設不足と独自制度のあり方を問う。以上、2点、通告しておりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、皆さんもよくご存じのとおり、我が国は少子高齢化社会を迎え、経済を支える人口バランスのとれない社会となり、財源不足を引き起こしてきました。そういった中、平成時代を迎え、早くも24年目であります。その間、人口減少とデフレ経済が定着し、失われた20年とも言われています。現在、国会では、その対策に追われ、社会保障と税の一体改革を取り上げていますが、きのうも与野党物別れに終わったようでありまして、国会では、その対策に追われております。

混迷をしておる国会となっております。また、我が国の産業、経済を支える大手企業はもちろんのこと、中堅企業までもが生産拠点を海外へ求め我が国では産業の空洞化が避けられません。今の日本では特殊な考え、特殊な技術、特殊な企業だけが生き残れる時代だと言っても過言ではありませんが、通常、働く者にとっては大変厳しい環境下にあります。そのため地方では、下請企業、あるいは企業誘致すらままならない現況であります。当町に今、求められているのは、まちづくりアンケートで示されているように、新たな産業興し、雇用の確保の声が強く出ています。

また、当町の10年間のまちづくりの基本であります第一次総合計画が5年前に策定され、前期5カ年を振り返ってみても、地場産業もさらに衰退、総合計画第2章、伝統を生かした未来にチャレンジする産業づくりの第3節から第6節まで、つまり当町の地域経済のかなめである商工業の進行や観光に至るまで活性化が進まず、期待できません。ベンチマークの達成度を見ても、ほとんど涙マークの状況であります。働く場のない、ビジネスチャンスのつかめない、夢の持てない町は若者が残れません。じゃあどうするんだという話になるわけですが、当町は3年前から観光振興ビジョン、産業振興ビジョン、中小企業振興条例の策定と、活性化へ向け取り組んではいただいていることは承知をしております。

また、今期は産業振興会議により具体的な提案もされると期待しておりますが、さきに述べましたように、現在の地域経済は大変厳しく、民間の自立的投資拡大に多くは期待のできない経済環境であります。しかし、新産業、新事業創出、あるいは育成については、全国都道府県の自治体ではバイオマスタウン構想、エコタウン構想、環境型社会の構築、六次産業化の推進、あるいは環境保全と自然エネルギーなど、国の施策に乗っての事業活性化の糸口として取り組んでいるように思えます。成功例もあれば、また、そうでない自治体もあると思いますが、それでも今回、近畿ブロック知事会でも再生可能エネルギーの政策の推進を決議し、新たなテーマを投げかけていますし、そういったときを踏まえ、当町の風土、環境に沿うような新事業への調査研究ができないものかと考えますが、今回、新たに結成される産業振興会議とは別に、自治体がもう少し積極的に関与していただき、庁舎内に、これは仮称ですが、新産業創造会議プロジェクトチームを立ち上げていただき、自治体の見地から国、府の施策、政策の中に事業創出のできるものがないか、調査研究をしていただき、先進事例の自治体を参考に、当町における可能、不可能を見きわめ、できるものなら取り組めるように仕組んでいくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

幸いにも今期は、総合計画審議会の後期5年の見直しの時期と思いますが、時の流れは速く、10年間の総合計画の施策、事業そのものを、町長がよく口にされるスクラップ・アンド・ビルドの考えで、事業計画を見直していただきたい。ぜひ、新産業、新事業を新たな活性化の糸口としていただきたいと思いますが、町長はどのように考えておられるのか、ご所見をお尋ねいたします。私は、こんなときこそ自治体が積極的、指導的役割を果たすべきだと考えております。

さて、次の2点目の介護施設と当町の独自介護制度の制定に触れてみたいと思います。さきに述べましたように、ますます高齢化が進んでまいります。当町は福祉の町として、その施策に力を入れていただき、公共、法人、個人と施設が整備され、福祉介護に向けて施策は随分充実させていただきました。今回も第5期福祉介護計画により複合型福祉介護施設が建設中であります。私たち、だれもが人生の中で避けて通れない道でありますので、施策の充実はありがたいことだ

と思っています。ただ、少し心配なのは、国も現在、福祉、介護、医療、子育てと社会保障費の財源不足、また、各介護保険制度機構など、財源不足を訴えております。当町の介護保険につきましても、財政安定基金、介護保険基金などを繰り出していただき、第5期介護保険料の本来基準額は月々5,254円から4,975円と、抑制を図っていただきました。しかし、基金にも限界があるようであります。第6期の大幅な増額は避けて通れない状況であります。現在、全国平均は月々5,561円、幸いにも当町は平均を下回っている状況ですが、福祉、介護が充実すればするほど、社会保障費、介護保険料の財源不足となってまいります。そういった環境の中で、今回、新しく施設が完成いたしますが、介護入居受入数60床と聞いております。当町で入居待機者が180人ほどとお聞きしますし、単純に言いますと、あと120人の方が施設不足となるわけですが、今後、高齢化がさらに進みます当町でも平成26年には高齢化率32.4%になると予測されます。人口に置きかえると平成26年には、現在より70人ほど増加することになります。当然、施設不足となり、増設が必要と考えます。しかし、今後の経済状況から国の財源不足を考えますと、公的負担の抑制も、みんなで考える時期ではないかと思えます。また、個人負担も大変であります。今後の公的、個人にかかわらず負担抑制、施設不足、あるいは待機者への介護のあり方をどのように考えておられるのか、私はますますふえ続ける介護状況を考えますと、国の制度に、もちろん合わせなければなりません。当町独自制度も考え、介護のあり方を工夫する必要があると思えますが、町長はどのようにお考えか、お尋ねいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

第1件目の多田議員のご質問、1番目の新産業、新事業創出に自治体の積極的な関与を問うについてお答えいたします。

ご質問は、東日本大震災による原発事故が原因で、電力不足が社会問題となっている中で、クリーンエネルギーに対する取り組みを新産業、新事業創出の観点から、当町でも推進することができないかのご指摘だろうというふうに思います。

クリーンエネルギーとは、ご案内のとおり、エネルギーそのものを電気、熱などのエネルギーにかえても、二酸化炭素などの有害物質を排出しないエネルギーのことで、一般的には風力発電、水力発電、太陽光発電が上げられます。代表的な、以上の三つのクリーンエネルギーに関する本町の動きにつきまして申し上げますと、まず、最初の風力発電については、ことし1月に、京都府文化環境部環境管理課から、風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業への参加意向調査があり、当町といたしましては、国の基礎調査の数値をもとに、町内2カ所について、風力発電の事業化の可能性を研究する意味で、希望を出しましたが、他の地域のほうが、より適当ということで、採択をされなかった経過がございます。

また、二つ目の水力発電ですが、水力発電の条件として、一つには水量、もう一つは水位の高低差というものがあり、京都府が調べたところ、町内の河川では、この二つの条件を、採算性など、高いレベルで満たす河川としては、残念ながら、どの河川も該当しないということでありま

した。

最後の太陽光発電ですが、メガソーラーなどと呼ばれる大規模なパネルの設置については、やはり多額のイニシャルコストがかかること、また、丹後という、そうした地域の特性から冬場の日照時間が少なく、安定したエネルギーの確保が困難なため、その設置は非常に難しいと考えております。議員のご提案は、現在、日本が抱える非常に重要な課題であるということは、十分認識しておりますが、以上、申し上げましたように、新産業なり新事業として継続的に運営していくことは、採算性などの面で非常に困難なことが多いというふうに思っております。

なお、これらクリーンエネルギーをはじめ新産業、あるいは新事業を新たに立ち上げようとする企業に対しましては、従来から、町としてできる限りの支援はしてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の高齢化社会に向けた質問の1点目、今後の施設不足問題をどのように考えているかについてお答えいたします。

当町では従来、在宅サービスに重点を置き、事業所の整備を行ってきましたが、近年は核家族化の進行に伴い、高齢者世帯や独居世帯の増加が進み、家族の支援を受けられない方や、また、受けることが難しい状況になったことから、約180人の方が特別養護老人ホームへの入所を希望されております。このため、平成23年度に介護老人福祉施設等の建設に踏み切り、平成24年度の後半には完成する計画で、現在、工事が進んでおります。この施設の完成によりまして、約60名の方に入所いただくこととなりますので、入所者数分について待機者は減少いたします。しかし、残りの待機者120名につきましては、すべての方が、すぐに入所をしなければならぬかといいますと、現在入院中の方や、あるいは、将来のために前もって申し込みをされた方、月のうち数日の短期入所が可能ならば何とか自宅で介護を続けることができる方など、いろいろございます。したがって、今後は、希望者すべての方が入所できるような大型の施設の整備を行うのではなく、小規模多機能型居宅介護施設など、従来の在宅サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の財政問題から、町独自制度が考えられないかについてお答えいたします。

介護保険制度は、介護が必要になった方を社会全体で支えるために、平成12年度にスタートしましたが、利用者が年々増加するに伴い、介護保険料も増加しております。平成24年度からスタートする第5期の介護保険料は、介護保険特別会計の財政調整基金5,500万円を投入することにより、65歳以上の方の基準保険料を月額223円引き下げましたが、それでも基準保険料は月額4,975円と高額になっております。また、町の一般会計から給付費に対する負担も2億8,300万円と、非常に大きな金額となっております。

このように、町民にとりましても、また、町にとりましても財源問題は大きな課題となっております。今後どのように福祉、介護を守るかについてでございますが、まずは、町民の方みずからが要介護状態にならないように健康づくりを行っていただくことが大切かというふうに思います。町としては、健康づくり事業や、住民検診、高齢者のサロン、認知症の予防教室等、多くのメニューを実施しておりますので、積極的に参加していただき、健康を維持していただきたいというふうに思います。今後は、先ほど申し上げましたが、住みなれた地域で、顔なじみの方と交流することができる小規模多機能型居宅介護施設の整備が必要であると思っておりますので、引き続き整備

してまいりたいというふうに考えております。

また、地域の民家を利用して、その地域の高齢者同士が集い合い、お互いを支援し合う、そういう寄り合いの場所も効果があるというふうに思います。このような取り組みについては、地域の皆さんのご理解とご支援が必要でありますので、町民の皆さんのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えております。議員のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 12番、多田議員。

12番（多田正成） ご答弁いただきました。今、クリーンエネルギーについては、町長がおっしゃったように、確かに今、丹後というのか、当町の環境では少し、太陽光にしても、普及がしておりませんし、風力も、伊根町に太鼓山があるんですが、あの当時とは随分、今は機械も発展しておりますし、随分よくなっていると思います。あの当時の同じ風車をイメージしなくてもいいと思いますが、それでも風の、常に回っておらんなんわけですから、その風の調査も必要ですし、そういったことで東日本の、その事故から、原発の電力不足、関西もどうなる、まだ、わかりませんが、経済に大きく影響するだろうと言われておりますし、よその自治体では、そういった国の施策、府の施策をうまく使って、そして、自力社会をつくっていきこうというような動きが出ておりますし、現に今回も7月の議員研修で高知県の梶原町ですか、その前町長が、それに組み込まれて、その講演をされます。そういった形で、風土に合っているんだろうなというふうに思いますので、どこの町にも、それが合うかというたら、そうではないんでしょうけれども、そういったあたりなんですけれども、ただ、そういった風力とか電力とか、そういうエネルギーだけの問題ではなしに、竹なんかを使って、その竹の繊維をつくったりとか、チップとか、粉にして燃料だけではなしに、ほかにも使えることがありますので、そういったことの研究がとりあえず当町で、新しい産業、当町といますか、行政は国の施策や府の施策が一番早くわかりますし、財源的にもよくわかりますので、やっぱり当町の、これだけ弱った経済を立て直そうと思えば、本当に、このプロジェクトをつくって研究に入ってくださいような、その真剣さが、私は欲しいなと、できるできないは、その二の次ですけれども、やっぱりそういったあたりを、もう少し考えていただかないと、大変今、地域社会では自力に投資をするような可能性が、期待が薄いということでもあります。

こういったときに、活性化の糸口として、その中からまた、町政が、そうして動かれることによって、また、町といますか、住民も、そうならやってみようという方も出てくると思いますし、何とか、そういった、庁舎内に、そういう新産業の創出のプロジェクトチーム創造会議みたいな、どういう、この町をしていきこうというような、創造会議みたいなものがつくっていただけないかなと思って、前から、このことは今までにもお願い、言い方は違いますが、お願いをしたことがあると思うんですが、その辺は、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 確かにエネルギー問題につきましては、原発をはじめとした、今回こういった震災の後、非常に多くの問題を提起をしております。国全体で、こうしたことを考えていく、そういう段階に入っているのではないかというふうに思っております。

そうした意味で、ですが、それをほっておくということもできませんので、我が町で取り組み

る中身がないかということで、なかなか町では調査研究することができませんので、いろんな問
いかけに対して町も積極的に手を挙げて、京都府に対して調査をしていただきましたが、先ほど
申しあげましたような結果でございます。そうした中で、この議会の中でも出ておりましたよう
に、竹を使つてのいろんなエネルギー、また、それを一石二鳥、三鳥、竹を、やはり燃料として
使う。あるいは、その竹を使つて、いろんな新しい製品を生み出すというふうなことを町内でも、
もう既にやっておられる方もございますし、それらをもう少し大きな形で進めていこうというこ
とで、宮津市あたりの、その竹を利用した、そういうバイオマスタウン的な考え方を持って、今
いろいろと研究もしておられます。

与謝野町につきましては、なかなかそこまで至っておりませんが、そうした面は出てきている
というふうに思っておりますので、先ほども申しあげましたように、なかなか町が直接というこ
とはできませんが、いろんな制度、あるいは、そうした民間の方たちがやろうとされることにつ
きましては、あらゆる手だてを使つて支援がしていきたいというふうに考えております。町で、
そういう部署をつくつてということにはなりません、やはり商工観光課、あるいは住民環境課、
それぞれいろんな形での取り組み方ができる、今、国の動きも、そのような状況ですので、国の
予算は取ってくる中で、大きな動きができれば、なお、いいわけでございますので、木を使つて、
あるいは竹を使つて、いろいろな、そうしたことについては常にアンテナを張つて、やつてまい
りたいというふうに思っております。具体的に、じゃあどうということには、今はなっておりま
せんが、そうしたことについては、やはり前向きに考えていく必要があるというふうに思ってお
ります。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 直接、なかなか行政が事業をするということは大変だということでありま
す。私の申し上げておるのは、庁舎内にそういった取り組みができるかできないか、この町の環境を考
えたときに、そういったことのできる、できないの、調査研究のできるようなチームというのか、
そういうものが、この庁舎内に専門的に立ち上がつて、そこを一生懸命研究していただいて、町
の活性化につないでいただくという思いであります。

直接、事業をしてほしいとかいう意味ではありません。ただ、宮津も、この前、会派でちょ
と視察に行ってきました。事業そのものはチップにしたり、こなにしたりして、竹をやつておら
れましたけれども、あそこの宮津は10分の1の機械で実証実験をしておられるんですね。です
から、本格的にやろうと思うと、その10倍の施設のものをやつて竹をこなしていくというこ
とでありまして、採算面を、いろんなことを聞かせてもらつて考えたのに、とても事業としては
私は厳しいなというふうに思いましたけれども、何が問題かといいますと、やっぱり、この町の
里山を守るという意味では、竹も雑な感じて、どんどん生えてますし、毎年あれは大きくなるも
のですから、その里山を整備するという意味では、一つの事業かなというふうに思ひまして、そ
の事業として、すぐに利益を求めめるのではなしに、町の事業として、里山を守る事業としてや
られるには意味があるなど、意義があるなどというふうに、私は感じて戻りました。その中で若干雇
用も生まれておりますし、それは大変経費をほかすばかりになりますから難しい問題だろうと思
うんですが、観点を置けば、環境を保全していく、雇用も生まれてくるというふうな意味でお
りました。

それと、エネルギーばかり言いましても、竹は十分、当町にもあるわけですし、今回も産業建設常任委員会で竹の繊維を取る会社に勢旗議員が、いろいろと調べてくれまして、提案してくれまして、そこの企業を見て、機械をつくっておられる、その会社を見ていこうということで予定を立てました。その環境を守りながら、ほかのことに転換できないかなど、それも調査研究してきたら、どんな結果が出るかわかりませんが、我々も、そうして若干研究して、その町の産業にならないかというようなことも研究しますが、当町も、やはりそういった、この町の産業がこれだけ冷え込んでおるわけですから、何か、そういった調査をして提供できるような調査研究のグループが立ち上げていただきたいと思いますが、もう一度、その立ち上げられるかどうかという、調査チームを立ち上げられるかどうかということを町長にお聞きいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階では、非常に難しいと思っております。それぞれの人数が減ってきております中で、住民環境課も今、ごみの問題から、目の前にある大きな課題を抱えておりますし、商工観光課につきましても、皆さんでつくっていただいた産業振興ビジョン、また、それに伴って中小企業基本振興条例、そして、それに伴う振興会議を進めていこうとしておりますので、そうした中で今、出されている数多くの課題を、まず、取り組んでいくということが大変重要になるかと思っております。そうした中で、プロジェクトをつくっていくということについては、とても、そこまで手が回らないというのが正直なところでございます。

しかし、おっしゃるように、いろんなアンテナを張りめぐらせまして、やはりこれから与謝野町も観光でということ、頑張ろうとしているところでございますので、まずは、そうしたことに力を入れていくことが必要かなというふうに思っております。

せっかくいただいた、いろんな計画やら、あるいは提言について、やはりそれを少しずつ具現化していく、その道筋をしっかりと立てた上でやっていくということが大事かなというふうに思っています。いろいろとご提言をいただきました。そのエネルギー問題、あるいは、そうした新産業をということにつきましては、なかなか先ほど来、申し上げますように一町でということは難しいかというふうに思っています。幸い、最近では2市2町あたりで、いろいろと広域で話す機会が多くなっておりますので、いろんな情報をお互いに交換しながら、この地域で取り組めるものがあれば、そうしたものにに取り組んでいく。一緒に頑張っていくというようなことが必要かなと思っております。

そういう段階でございますので、庁舎内ということについては、今、少し難しいというお答えをさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 簡単に新産業創出と言いましても、そんな簡単にできるものでもありません。そんなこと、もう十分、私も承知しておりますし、それが採算とれて起業家がどんどん生まれてくるようならいんですが、そんなわけにはいきませんが、こんだけ疲弊した中ですので、何らかの格好で真剣に、そういう取り組む姿勢というものが必要、その中から少しでも何か生まれてくるというふうに思いますが、今の状況では、とても何も動かないというふうな感じでありまして。しかし、産業振興会議でどんな具体論が出てくるかわかりませんが、それに向かっては条例も制定していただきましたので、一つずつ前に進むのかなというふうに思ってお

ります。

この間は産業建設常任委員会をさせていただいたときに、課長の1年間の商工観光課の事業を見せていただきましたときに、大変数が多い事業であります。そういった中で、今、先ほども町長が言われましたように、職員さんをカットしていかなん時代に入ってまして、思いますけれども、やはりそれは、町民も必要なら、別に職員が多くなっても、専門的にそういうふうになれば、それは町民も理解していきますし、今の状態だとカットしてくださいというような話になっておるんだろーと思いますけれども、やはりそこが真剣に取り組まれる姿勢があれば、町民も、そこは仮に職員さんがふえても理解はできるのではないかなというふうに思いますので、その辺は町長に、もう少し前向きに考えていただきたいというふうに思います。

これは今すぐできる問題ではありませんので、次の質問に入らせていただきます。

次は、介護のほうですけれども、今、ご存じのように国の税と社会保障の一体化が、どのように決定されるかわかりませんが、そのことによって自治体の対応も変わってくるというふうに思います。しかし、どちらにせよ、少子高齢化は避けて通れませんので、当町の福祉介護の考えるときに来ているのではないかなというふうに思います。それはなぜかといいますと、個人負担も大変ですし、今後、ふえ続ける介護費の双方の抑制のために当町独自の調査研究が、これも要るのではないかなというふうに思ひまして、福祉課長にも今までに何度となくお話をさせていただいて、福祉の介護の実態を一番、課長がよく知っておられまして、そのお話を聞かせていただいて現実を知らせましたときに、私も十分そうだね、そういう現実はきれいごとではいかなんねというようなことでありますけれども、しかし、その町の中に、やはり課長もご存じですけれども、介護家族の支援制度ができないかと、何とかそれができないかなという、国にはそういうのがないので、当町で、そういうことの支援ができないかなという方もおいでますので、選択肢の一つとして、確かに制度は今、いろいろとさせていただいて、どんな場面もありますけれども、やはり我が家で見ようというような方もおいでだと思いますので、当町の、そういった介護家族支援制度みたいなものが、もう少し研究していただけないかな、調査をしながら、そういう声があるということも知っていただいて、調査ができないかなというふうに思うんですが、町長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、おっしゃっているのは、どういうことを意味しているのか、ちょっと私も理解が間違っていたら言っていただけたらと思いますけれども、やはり身近なところで介護を支援していく、そういう拠点となるところを小規模な多機能の、そういうものをつくっていかうということによって、その地域地域でお互いに助け合える、そうしたシステムがつけれるんだというふうに思いますし、そこである意味、仕事が生まれ、ある意味、交流が生まれる、そういうことを考えますと、今後も大きなものを建てて、そこに集まってもらってということじゃなしに、近くでデイサービスが受けることができたりすることによって、介護をされている方もしばらく休むことができる、そういうことで、考え方としては小規模多機能な、そうした施設をもっとふやしていくような方向を考えるべきではないかなというふうに思っているところでございます。

どちらにいたしましても、今後、数としては減らず、ふえていくことは確実ですので、やはりそれらをサポートできる、支援できる体制を今以上に、いろいろ知恵を働かせながらやっていき

たいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、第5期の介護のアンケート調査をちょっと質問をさせていただくんですが、このアンケート調査の聞かれる題目は、本人さんが、こういうふうに思うということを書かれたのか、こちらから、どうですかという問い合わせのために、この文章を書かれたんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な内容ですので、福祉課長に答えさせます。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

この介護保険事業計画を策定するときアンケート調査を実施させていただいております。これは一般の高齢者の方と、それから、実際にサービスを使っておられる方の2種類のアンケート調査用紙によりまして、調査をつくっております。この内容については、実際サービスを使っておられる方については、サービスの内容、今のサービス内容でよろしいですか。また、今後、どんなサービスがあったいいですかというような調査内容になっておりますし、また、その一般の高齢者の方についても、そういった内容になっております。ただ、家族の方について、家族の方に対するアンケート調査にはなっておりませんので、議員が、先ほどから指摘されておりますように、本人さんの状況等については、よくアンケート調査の中でわかりますけれども、比較的、この家族の状況についての内容というのが、やはり、このアンケート調査では出てきにくいと、中の内容のアンケート調査の内容には、若干は家族の状況等もお聞きしておりますけれども、実際の家族の方の本質の思いといいたいまいしょうか。そういった部分が上がりにくい部分はございますけれども、そのあたりについても若干備考欄も設けておりまして、そのようなことも記入してくださいというような内容になっておりますけど、言いましたように、大体、本人中心のアンケート調査ということになっております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、ありがとうございます。

先ほど町長、言われたように多機能だとか、いろんな施設で、また、空き家を利用してというようなことで、そういった事業をしていただける。そのことはもう当然、していただけるとありがたいことだし、そうしてやっていこうということなんですけれども、ここに、アンケートにありますように、今、家族介護者が抱える課題ということで、アンケート調査をしておられますけれども、こういったあたりが私、声として問題ではないかなと、日中、家をあけるのを不安に感じると、家族の方、それから経済的につらいと感じたときがあるということなんですけれども、単純に、これを考えるのではなしに、日中、家をあける不安は、勤めるのに不安なのか、ちょっと出てくるのに不安なのか、そこら辺が非常に問題でして、私の申し上げておる介護家族支援制度というのは、そういった家で見ようと思うんだけど、勤めに出なければならぬから見れないという方への支援がお願いできたら、少し入所していただくよりも自助の力がもう少し働くのではないかなと、そうすると、入所していただくと、その公的資金もたくさん要りますし、個人の負担も要りますので、何とか家で見れるという方は働きに出なくても、家で見ようと思えば見れ

るという人が、支援をしていただければ、公的資金も要らないし、個人負担も要らない。ただ、公的負担は何ぼか支援せんなんですから、その施設に預けるよりも、例えばの話ですが、半額で済めば二人の方が入所せずに家で見てもらえるという現象になれば、公的資金も抑えられるし、個人負担も要らないしという理屈になるんですけども、そういったあたりの研究が、もっと実態調査をきちんとして、そういった家族の思いというのか、心境というのか、状況といいますか、その辺を調査して、そういう支援制度みたいなのが当町にできれば、もっともっと自助の力がするのではないかなと。

ただ、私の申し上げるのは、個人的に、毎日の介護ですから、精神的に疲れたり、肉体的に疲れますから、ショートステイがあったりとか、多機能のところに行かせてもらって遊ばせてもらうとか、そうして息抜きをする。その制度は、当然必要なんですけれども、そうではなしに、働きに行かんなんて、見れない、家を空けると不安だしと言いながら働きに出ておられるのか、見ておられるかわかりませんが、そういったあたりで経済的にもつらいという言葉が出てくるのではないかなと、そこが当町独自の制度で、もう少し工夫すれば自助の力がもっと生かせるのではないかなというふうに考えておまして、その辺の研究がしていただいて、そういう制度が考えられるなら、考えていただけるとありがたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員さんの質問内容につきまして、詳細な部分、専門的な部分がございますので、町長のほうから大まかな内容につきましては、先ほど答弁させていただいておりますけれども、私のほうから今、議員さんからご質問をいただいた内容を整理しながらお答えしたいというように思っております。議員が今、おっしゃられておりますのは、家で見ておられる方についての支援ということで、本来、介護保険でのサービスが受けられるということで施設サービスとかはありますけれども、そういった施設サービスを受けられたような場合、例えば入所をされるような方につきましては、月、介護保険料等から30万円程度の費用が出されておるわけなんですけれども、実際、その30万円の費用を出さずに家族の介護をしておられる人に30万円の半額でもいいから現金をあげて、そして、家族を支援してあげたら、パートなんかで、その介護をされておる人が勤めに行かなくても、今、言いました、一月に例で言いましたように15万円とか10万円とかももらったら、それで介護ができるから、そういった援助の仕方もあるんじゃないかというような内容だというように整理をさせていただきますけれども、そういったことでお答えをさせていただきますと、やはり在宅で支援を、介護をされておられる方についての介護保険上の観点から言いますと、こういった現金給付については、月々の現金給付についてはございません。したがって、何とか、それを町の単費でやれないかというようなことだというように思いますけれども、実際、そういった費用を単費で出していきますと、本当に多くの方が在宅で一生懸命、ご家族の方を支えておられますので、その方々に、じゃあ一律で、そしたら5万円になるのか、10万円になるのかというようなことの金額算定等も大変難しくなりますし、また、その費用というのは、本当に、先ほど言いましたように、膨大な費用になります。これが介護保険対象外ということになりますので、やはり今、町のほうとして考えられるのは、やはり介護保険の中で、何とか在宅サービスを、その方に合った在宅サービスが、どのようなものが必要かということ、きっちりケアマネジャー等ともつなぎながら対応をしていくというのが、やは

り今、町のほうにできることであろうかというように思っております。

なかなか、そういった方で今までは家族の方がおいででしたら、ヘルパーの方が入れなかったような状態でありますけれども、日中独居になられる方等については、これは緩和して、やはりヘルパー等の派遣も可能ですよという緩和もされておりますので、そういった部分を国のほうに働きかけて、なるべく在宅の方が利用しやすいサービスに、そういった制限があった部分をちよつとずつ取っ払っていただいて、本当に利用しやすい制度に直してほしいということは、今後についても国のほうに申し上げていかなければならないというように思っております。

少し答弁が長くなりましたけれども、以上、議員の説明とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 若干、課長のほうには、意味が理解していただけておるかなというふうに思いますけれども、課長とも何度となく、そんな話もさせていただいたこともありますし、全員にそんなことができれば、大変すばらしいことだと思うんですが、それは何らかの格好で、やはり介護にも1度から5度まであるように、認定ということの方法論を考えれば、そんなに多くの家庭が、そうではないというふうに思いますので、そこら辺の調査をして、できるものか、できないものかというような制度があれば、もっと福祉の町としてすばらしい町になるなというふうに思いますし、これからどんどん高齢化が進んできて、施設をどんどんふやしていただくと、どんどん公的資金が要りまして、それは当然、介護料に、町民に負担がかかるわけですから、そういったことをせずには何とか当町独自の、そういう工夫によって、すばらしい制度によって、この町の介護のよさを出していくというふうに、私は考えております。

町長、その辺はいかがでしょうか、もう少し調査研究をしていただいて、できるものかどうかということがお願いしたいんですが。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 介護保険制度ができます前には、やはり介護をしている人に対しての支援金みたいなものがございましたけれども、介護保険でみんなで介護も支えていくという形になってきました中では、なかなかそうしたことは町独自でということは難しいし、また、できないというふうに思っております。ただ、そうしたことを相談をされて、こういう制度があるというふうな形でのアドバイスを、やはりケアマネの方たちにさせていただく、それと町独自のやり方ということにはなりませんけれども、町としては、やはり身近なところでちょっとした時間でも預かってもらえる、そうした小規模多機能の居宅介護施設なんかを、やはりいろんなところにふやすことによって、そうしたことをカバーしていくことが大事ななというふうに思っております。町や市によっては、全くそうしたものはなく、大きな施設を建てるのみのところもありますけれども、やはり与謝野町としては身近なところで、そうしたきめ細やかな介護が受けられるように、また、介護者の方も、そのことによってある程度の時間的な、あるいは気持ちの上でも余裕ができるような、そうした方向を町としては考えております。そういう方向を目指してやっていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 終わります。

議 長（赤松孝一） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

10時45分まで休憩します。

(休憩 午前10時27分)

(再開 午前10時45分)

議長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じて、本会議を再開いたします。

次に、14番、糸井満雄議員の一般質問を許します。

14番、糸井議員。

14番(糸井満雄) 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私は今、特に大きく問題視されております二つの問題について質問したいと思います。

一つは、亀岡で起こりました通学路の事故に関連いたしまして、通学路の安全確保についてと、それから、もう1点は、今、大飯3、4号機で揺れ動いておりますけれども、電力の不足からくる節電対策について、2点、お尋ねをしたいと思います。

まずは、通学路の安全確保についてでございます。通学の児童や生徒が被害に遭う交通事故は、後を絶ちません。またしても惨劇が起こりました。4月23日、亀岡で。4月27日、千葉と愛知で登校中の児童らの列に。また、5月14日、大阪では下校中の児童らの列に車が突っ込み、児童らのとうとい命が失われるという大変痛ましい事故が相次いで発生いたしました。当町では、これまでも各学校において、日ごろから交通安全指導、安全教育及び地域や学校の実情に応じた通学路の安全点検等を実施するとともに、地域のボランティア、PTAの皆さんには登下校中の見守り活動を通して児童生徒の安全確保に取り組んでいただいていると認識をいたしております。

しかし、これまでの、このような取り組み、活動は、犯罪予防が主なねらいであったように思います。やはり犯罪被害防止のほうに重きが置かれていたし、私たちも、そのような認識で見守りを続けていたと思っております。今回のような痛ましい事故は全く想定外であります。私たちの町も、児童・生徒の通学路の安全は、何としても守らなければなりません。とはいっても、このような事故はどう再発防止を図るか、対策が非常に難しく、決め手が見つからないのが現状ではないかと思っております。

ある小学校の先生は、児童の反射能力や注意力には限界があり、安全教育、交通ルールだけでは命を守ることはできないと話しておられます。事故を防止し通学路の安全を確保するためには、やはり教育委員会や道路管理者、警察、地域等が連携してハード・ソフト両面から点検、見直し、緊急に対策を講ずる必要があると思っております。

そこで亀岡の事故以来、町道の道路管理者及び学校を含め、教育委員会におかれましては児童通学路の安全確保に向け、総点検を実施、その対応策を確立されていると思っておりますので、その結果と対応策について町長及び教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

まず、1点は、危険箇所などの有無と通学路の安全総点検の結果と、その実態を明らかにしていただきたいと思っております。

二つ目には、危険箇所に対する今後の対応、対処方針はどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目には、安全確保のための交通安全教育は、今後、どのように考えていられるのか、この

点についてもお尋ねをしておきたいと思います。

次に、この夏の節電対策についてであります。今、電力需要の最盛期を目の前に迎えて、大飯原発3、4号機の再稼働で大きく揺れております。こうした中、政府は国民生活を守るためとして大飯原発3、4号機の再稼働は必要であるとの見解が出され、今週中にも正式決定がされる情勢となっております。きょうの新聞でも、おおい町の安全委員会は、安全であるというふうの確認をしたと報じられておりまして、間もなく、この稼働が認められる情勢となっております。しかし、3、4号機が再稼働がされても、稼働するまでには6週間必要とされておりまして、7月以降の電力の一番多い時期には間に合わないと言われております。このような状況を踏まえて、関西電力管内で電力消費を15%に抑える政府の目標が決まっておりますし、関西広域連合も、もう既に、これの受け入れを決めております。また、京都府からも各市町村に節電協力要請がされておるといふふう聞いておりますし、いよいよ厳しい節電の夏が再びやってまいります。企業に節電を義務づける電力使用制限令は見送られたものの、計画停電が実施される可能性は、まだ、残されており、ついこの間の新聞では、関西電力として管内6ブロックに分かれて、計画停電の実施を検討すると報じられております。

こうした中で行政機関や企業は、その対応が急がれておると思います。一方、家庭でも夏の、いわゆる7月から9月の平日の9時から20時までにおける電力使用を15%減らす節電の協力要請がされておるところであります。つきましては、次の点について行政としての対応、また、各分野への影響等についてお伺いをしたいと思います。

一つは節電に対する行政としての基本姿勢をお伺いをしたいと思います。二つ目は、庁舎内の節電に対する取り組みの具体策は、どのように考えておられるのか。また、その節電目標値は決められておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。3点目に節電における町内の各分野、例えば、在宅療養者、あるいは医療機関、福祉介護施設、中小企業などに生ずる影響を、どのように把握されているのか、また、その対策があるとすれば、その方策をお示しいただきたいと思っております。四つ目には、各家庭への節電についての協力要請を積極的に行う必要があると考えておりますが、一般家庭に対する対応を、どのように考えておられるのか、お伺いしておきたいと思っております。

以上、当面、抱えております二つの喫緊の課題について、町長、教育長に、そのお考えをお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 糸井議員ご質問の一番目、児童の通学路の安全確保についての1点目、2点目のご質問については、私のほうからお答えさせていただきます。

去る4月23日に発生いたしました亀岡市立安詳小学校の登校途上の悲惨きわまりない事故でお亡くなりになりました2名の児童と保護者の方のご冥福をお祈りいたしますとともに、負傷されました児童の皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、近年、子供が犯罪に巻き込まれる事件や事故が相次いでおり、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっております。特に亀岡市での事故は、加害者が未成年者で無免許運転であったこともあり、大きな社会問題となっているところでございます。こうした事態を憂慮し、

府内全域に、交通死亡事故多発非常事態宣言が発令され、全市町村が交通安全対策について取り組んでいるところでございます。

宮津与謝管内では、各関係機関の連携と情報共有による総合的な安全対策を講じていくため、丹後土木事務所、宮津警察署道路交通連絡会議が設置されました。この会議には、宮津与謝の1市2町の総務課、建設課及び教育委員会の職員も委員として参画し、通学路の危険箇所の点検調査により危険箇所の改善に努め、子供たちが安心して登下校できるよう交通関係機関が調整を図り、管内の危険箇所の抽出、点検と情報交換を行い、安全な道路環境の整備等、その対策方法について協議を進めていくこととしております。

なお、整備費用や道路の構造的な課題等もあるため、速やかに改修するのが困難な箇所も多く、通学路看板の設置や通学ゾーンを示すマーキング塗装などの補助的な対処もやむを得ないものと考えております。

それでは、1点目の危険箇所の有無等、通学路の安全総点検の結果と、その実態を明らかにされたいについてですが、教育委員会が実施しました各小中学校の通学路の危険箇所調査結果では、国道3カ所、府道20カ所、そして町道等では、17カ所の危険箇所があると報告を受けました。また、危険箇所の理由としましては、その箇所によりさまざまな状況があるわけですが、主な危険な理由としては、交通量が多い、ガードレール等の保護設備がない、道路が狭い、縁石、色分けによる歩道、車道の区別がないといった理由が多く報告されています。

2点目の危険箇所に対する今後の対応、対処方針はどのように考えているかについては、各小中学校・幼稚園から報告されました危険箇所の検証を交通安全対策委員会等のご意見やご協力を得て、関係各課が連携を深めてハード・ソフト両面から進めていきたいというふうに考えています。また、安全教育の面においては、各学校・幼稚園とも連絡を密にし、PTA、宮津警察署、町交通安全対策委員会及び町交通指導員との連携、協力をもとに安全な歩行、安全な自転車の乗り方などの交通安全に対する指導の徹底を図る等、安全確保に努めているところでございますが、今後とも一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

ここで3点目につきましては、教育長のほうの答弁をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） おはようございます。

糸井議員の私へのご質問に対する3番目の点につきまして、答弁させていただきます。私のほうも関係が深くございますので、4月23日の亀岡市立安詳小学校の事故につきまして、亡くなられました2名の児童さん、そして、保護者の1名の方に、本当にお悔やみ申し上げますとともに、負傷をされました児童たちの、一日も早い回復を願っている次第でございます。

それでは、糸井議員の3点目の安全確保のための交通安全教育はどのように考えているのかについてありますが、私ども本町教育委員会では、安詳小学校の悲惨な事故を受け、ニュースで、それを知りまして、早々に各学校へ電話で対応を指示しますとともに、その後5月8日付の文書をもちまして、学校安全の充実及び教育環境の総点検について町内全小中学校及び幼稚園に対して通知を行うとともに、毎月開催しています校園長会議においても、児童・生徒の安全管理について、繰り返し指示をしているところでございます。

学校では、各教科、道徳、総合的な時間などの教育活動全体において行われております総合的

な安全教育によって、児童・生徒等自身がみずから身の安全を守るための能力をつけるよう、交通機関の安全な利用の方法、交通安全にかかわっている機関などの学習を通して、安全に行動することの大切さや交通社会の一員として守り、実践すべきこと等について指導することとなっております。学習指導要領に示されている指導内容を踏まえ、関連する教科等で、交通事故の未然防止や事故の際の連絡方法、また、応急手当等を理解させるなど、指導の充実を図っているところであります。また、交通安全指導は、今さら申し上げることではございませんけれど、日ごろからの指導の積み重ねが大切であると考えております。

登下校時には、車に気をつけて、ヘルメットをかぶるように、あごひもをしっかりと締めるようになどの声かけや、交通安全教室の実施などにより、交通安全に関する意識を高め、自分の身は自分で守るための危機回避能力の育成が重要かと考えております。ある学校においては、一月に二日、通学指導日と決めて教職員により通学時の指導に当たっています。

既に新聞報道の紙面によりご存じかと思えますけれど、桑飼小学校区では桑飼小学校の児童会と地域の「子どもの命を守る会」が連携し、5月29日の登校時には、学校前の通学路において、児童が書いた「交通安全キャンペーンカード」をドライバーに手渡し、通学路の全走行車を呼びかけるとともに、児童自身も交通安全への認識をしっかりと持つ「交通安全キャンペーン」を実施したところであります。

また、警察官OBの2名の方にスクールガードリーダーとして、小学校の登下校時に通学路の巡回パトロールをさせていただいております。各学校においてもPTAの皆さんや地域の見守り隊の方々によって通学路の立ち番や同伴パトロールといった取り組みをさせていただいているところであります。この場をおかりいたしまして改めて感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

いずれにいたしましても、交通安全の指導や確保につきましては、地域全体で取り組むべき課題でありますので、今後も関係団体や地域の皆さんのご協力をいただきながら、子供たちの登下校時の安全確保に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 次に、2番目のご質問、この夏の節電対策についてお答えいたします。

まず、1点目の節電に対する行政としての基本姿勢についてお答えいたします。

今夏の節電対策では、関西広域連合での協議をもとに、京都府内のすべての市町村において、猛暑だった平成22年度に比べ15%以上の節電に取り組むこととしております。この目標は、関西電力管内の昨年度の節電実績が5%であったことと、現在、すべての原発が停止している状況を考えますと、大変厳しい目標となりますが、行政、住民、事業者が一体となって節電に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、2点目、庁舎内の節電に対する取り組みの具体策等について、主な取り組みについてご説明いたします。

まず、エアコンの設定温度の引き上げとエアコンの間引き運転の実施、デマンド警報監視システムによる警報時のエアコン停止、廊下等の小まめな消灯や間引き照明、ノー残業デーなど就業体制の見直しの徹底など、昨年以上の取り組みを行うこととしています。また、現在、さらに取り組める事項を各課や出先機関から意見聴取しているところでございます。

次に、3点目、節電による町内の各分野などに生じる影響等を把握しているかについてお答えいたします。

京都府における今夏の節電対策についての申し合わせの中でも、節電の取り組みに当たって留意すべき事項として、府民の生命や健康にかかわる医療機関や介護社会福祉施設においては、機能維持への支障が生じない範囲で、自主的な目標を設定して取り組むこととしており、節電が府民の生命や健康に悪影響を及ぼさないことを大前提に、オフィス部門や間接部門での協力をお願いすることとなります。また、中小企業への対策については、商工会など関係機関の協力もいただきながら、地元企業の皆さんの厳しい経営状況を踏まえながら、柔軟な対応をお願いするとともに、節電の取り組みが円滑に進むよう、必要な情報提供に努めたいというふうに考えております。

最後のご質問、各家庭への節電の協力要請等についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、昨年夏の節電実績5%と、この夏の節電目標15%を比べますと、今夏の目標は大変厳しい数字となりますが、特に在宅療養者、高齢者、障害のある方など、生活弱者に配慮した家庭向けのわかりやすい節電対策の情報提供をお知らせ版、あるいは文字放送、町のホームページなどを活用して積極的に行っていきたいというふうに考えております。また、電力需要が逼迫する緊急時には、関西電力や京都府と連携して、FM告知放送などを使っての緊急連絡体制を組むこととしております。

以上で、糸井議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） まず、通学路の安全確保についてでございます。先ほど私が申し上げましたように通学路の安全確保については、大変重要な問題だろうというふうに思っておりますが、その反面、非常に、私は難しい面もあるのではないかなというふうに思っております。

今、町長及び教育長からご答弁をいただきましたけれども、その中で、この新聞にも載っておりますけれども、与謝野町では危険箇所が40カ所あるというふうに報じられておりました。今、聞きますと国道が3カ所、それから、府道が20カ所、それから町道が17カ所、計40カ所、1市2町の中でも宮津が12カ所、伊根が8カ所ですか。たしかそういうふうに報じられておったと思いますけれども、それから比べると、大変与謝野町は危険箇所が多いということが、私は言えるのではないかなというふうに思います。その分だけ、やはり学校、児童の安全が守りにくいということが言えるのかなというふうに思っております。

幸いにして、これまで亀岡の事故みたいな事故は、発生いたしておりませんのでいいんですが、これは今後とも発生しないということは言えないわけなので、やはりある限りの安全対策を講ずる必要があるのではないかなというふうに思っております。

今回の事故を見ますと、むしろソフトよりもハード面の対応が大切ではないかなと、すなわち、私は道路管理者としての対応が、私は必要になってくるのではないかなというふうに思っております。いわゆる国道、府道、町道を問わず、道路と歩道が完全に区分されておるところはいいんですけれども、ほとんどのところは、いわゆる白線だけで路側帯が示されておると、中には白線さえ引いてない通学路もあるというふうに思っております。ですが、これをいつまでも、私は放置するわけにはいかないだろうと、緊急に、やはり町として、道路管理者として町道の分だけで

も対応が必要ではないかなというふうに思っております。これはなかなか道路の問題については、町だけではいけない部分もあって、公安委員会、警察、そういったところも関係すると思うんですけども、例えば、標識を立てるとか、あるいは、その時間帯に通行止めにするとか、いろいろと、いわゆる警戒の標識を設置する。あるいは路面標示をしていくと、いわゆるドライバーに注意を喚起するような、そういった対応ぐらいは早急にすべきではないかなと、いわゆる構造物を設置するというようになってくると、これはなかなか大変でございますので、できることから、順次、危険箇所を順位をつけて、順次、私は対応をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。今、答弁の中ではどこが非常に気になるというのはわかりませんが、そういうふうなことがまだ、今日までされていないように思いますので、早急に、やはりその辺の対応はしていただきたいなというふうに思うんですけども、町長、その辺はいかがでございますか。

議 長（赤松孝一） 答弁求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 今回、こうした事故を教訓に町内、いろいろと点検をしていただいた中で、そうした危険箇所等々が出てまいりました。おっしゃるように、本当に町道の部分につきましても、それぞれの場所、いろいろな問題があって、今まで、そのままになってきているんだろうというふうに思いますので、できるだけ、そうしたことが一つでも少なくなるように緊急にチェックをかけたものを再度、どういう方法がとれるのか、線一本引くだけでも大きな効果があるのか、縁石を置いたらいいのか、その辺のところは、それぞれ協力しながら町の中でも、とりわけ町道については、ほかの機関の協力を得る中で努めてまいりたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） やっぱりぜひ、早急に、その危険箇所の除去を少しでもしていただきたいなというふうに思っております。やはり子供の命を尊重する。地域生活の利便性、いわゆる大人のエゴで、そういうことを優先的にするのではなくて、やはり子供の命を優先的に守っていくと、そういう観点からひとつ十分の対応をですね、難しいと思いますけども、金も要ることですし、いわゆる一番、今、道路と歩道が完全に区分されるのが一番いいんですけども、それなかなか道路上の問題もあって、私はできにくいというふうに思っております。ですから、そこには道路標識をつけたり、あるいは色で分けをしたり、あるいは一時通行止めをしたり、そういうことも私は必要ではないかなというふうに思いますので、これは、私はやはり早急に対応を考えていただきたいなと、町には交対協もありますし、もうそういった人たちの意見も十分聞いていただいて、これは町だけではできませんので、警察、そして、地域、教育委員会、こういったところとも十分連携を持っていただいて順次解消をしていただいて、子供たちが安全に学校に通える。あるいは下校できる、そういった環境づくりをひとつしていただきたいというふうに思っております。

それから、教育長にちょっとお尋ねというんですか、お願いしてみるんですが、先ほど答弁の中で、桑飼小学校の問題が出ておりました。私もKYTの中で、いわゆる有線放送で、私も見ました。子供たちが、「私たちは一列に並んで登校しますので、運転手の皆さん、安全運転に心がけてください」と、子供たちが一人ずつ、ドライバーに声をかけておられました。

大変、私、このテレビを見て、私はいいことをしておられるなというふうに思っております。

そういうことを、私はもっともっと各学校に啓発していただいたらいいんじゃないかなと、そして、地域は、それに協力をしていくということは、私は大事ではないかなと、桑飼小学校ではなくて、ほかにも私は、そういう取り組みをしていただけたところもあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことをしていただくことによってドライバーも、やはり気をつけなにかんなどいうふうなことの認識も、私は生まれてくるんじゃないかなというふうに思っております。あのテレビを見て、私は大変感動いたしまして、いいことをしておられるなというふうに思っております。

それから、そのぐらいで、ひとつ、そのことについて、そういう進める、もっと拡大していくというお考えはどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。先ほど私のほうからも桑飼小学校の取り組みを答弁させてもらったわけでございます。桑飼小学校区におきましては、従来から地域の方々が桑飼小学校を守り立てるための組織をつくり上げておまして、そして、地域で桑飼の子供たちを育てていくんだという、そうしたいろいろな学校とともに取り組みをしてきた経緯がございます。

そしてまた、これは国、そして、府の施策でございますけれど、コミュニティスクールにつきましても、いち早く桑飼小学校は取り組みました。そして、昨年まで2年間、再び、そのコミュニティスクールの研究指定校としての取り組みをいたしました。すべて、そのコミュニティスクールでございますので、いろいろなやり方があるわけなんですけど、いずれにしる地域の方々とともに子供たちを育て、教育していこうという、そういう考え方で取り組んでいる事業でございます。

そうしたこともあり、先ほど紹介しました「子どもの命を守る会」という地域の団体の皆さんと、それから、児童会の子供たちとが連携いたしまして、あのような取り組みをさせてもらいました。

考えてみますと、ちょっと長くなって申しわけありませんけど、よろしいですか。その登下校の子供たちが犠牲となる事故につきましては、すべて車のほうに原因があります。在家庭児とかいいますと、子供たちの事故は、道路への飛び出しだとか、そうしたこともあるわけなんですけれど、登下校時に関しては、もうほとんどがドライバーのほうの責任になっております。その意味で、先ほど議員、ご指摘になりました、子供たちが、切実さを持ってドライバーの方々に、その安全運転を呼びかけるということは、その意味で、私も非常に効果があるものだと、そのように考えております。

したがいまして、各学校におきまして、いろいろな形で、まず自分たち自身の交通マナーもございますけれど、自分たちも先ほど申しましたように、みずからの身をみずから守るという観点に立って、安全運転を呼びかける取り組みは、学校のほうにも提起していきたいと、そのように思っておる次第でございます。いずれにしましても、前の答弁で申しましたけれども、交通関係というのは、これはもう地域全体の取り組みなしには安全は保たれないものだと思っておりますので、皆さん方と協力しながら子供たちの安全確保に努めてまいりたいと、そのように思っております。

以上、長くなりましたけれども、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今も言われましたように、子供たちの安全を守るのは、我々大人社会の努めであり、地域全体の中で、やはりそういった取り組みが必要だろうというふうに思っております。今後とも行政、あるいは教育委員会も含めまして、十分、子供の安全が守られる施策を順次、緊急的に、スピーディにひとつお願いをしておきたいなというふうに思っております。

次に、節電の関係について、少しお尋ねをしておきたいと思います。町長のほうから基本的な姿勢としては15%節電ということで、非常にこれは厳しい数字だろうというふうに思っております。庁内の対応としては、エアコンの設定、いわゆる温度設定、それから、間引きですか、そういった問題、あるいは就業体制の見直しですか、そういったものを含めて検討されるというふうに答弁をいただきました。その中で、町長いろいろと、これも新聞等で報じられておるんですけども、いわゆるクールスポットの拡大ということが言われておりますね。いわゆる夏場で、いわゆる外でイベントとか、そういったものを開いて、できるだけ中で過ごさんと、外で過ごすという、そういう取り組みを自治体においてはやっていこうというふうなことが言われておるわけですけども、京都府の北部でも、そういうふうな動きがあるというふうに聞いておるんですが、町の中の取り組みとして、そういうクールスポットの拡大といえますか、そういったことは、この節電対策の中でお考えになっておられるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 昨年と同様、図書館を、そういうクールスポットとしております。ただ、大勢が図書館に押しかけられるというか、そういう状況になることは、まずないだろうというふうに思いますけれども、そういうこともあり得るかなとは思っています。だけど、そうした、外でいろんなイベントをするとか、そういうことも一つの方法かというふうに思いますし、それらにつきましては、庁内で昨日あたり、各課担当がいろいろと論議をしていたようでございますので、それらにつきましても、もう少し、どういう取り組みをするかという具体的な取り組みについては、もう少し時間がいただきたいなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 外で、屋外での、そういうことを考えることも一つですし、それから、今、言われました図書館だとか、公共の施設を開放するというのも、私は一つの方法かなというふうに思っておりますので、そういうものも含めて、今後、庁内の対応として考えられるものがあれば、ひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

ここで節電のメニューで、家庭でも一番効果があるのが、やはりエアコンの設定温度を28度、これが大体10%の効果があるというふうに言われておりますし、一番いいのは、エアコンを消して扇風機を回すというのが、これが50%ですか、節電効果があるというふうに言われておるわけなんです。この議場でも、恐らく28度に設定をされるのではないかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、ちょっとその関連でお尋ねしておきたいのは、私が言うべきものではありませんけれども、議長や議運の委員長さんがおられますので、今、議会内でも節電対策を考えていこうかということが議論をされております。例えば、9月議会を期日をずらすとか、例えば、ここの加悦庁舎の1階、2階の執務外の時間に本会議を開くとか、あるいは土曜、日曜を本会議

を開いて会議をすとか、そういうことが今、検討をされておる。結論は出ておりませんよ。結論は出ておりませんが、結論が出れば議長なり議運の委員長さんが、また、申し入れられると思いますけれども、そういうふうなことも考えております。やっぱり脱原発で、我々が叫ぶとするならば、我々は一町民として、あるいは国民の一人として節電対策に、やっぱり努力していかないかというふうに思うわけです。そこで、やはり行政も議会も協力して節電対策に取り組む必要があるというふうに思うんですが、もし議会が、そういった対応をした場合については、町としての協力体制はとっていただけるものかどうか、私が言うべきことではないかもわかりませんが、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） できるだけ協力はしていきたいというふうに思います。ただ、非常に問題も多くございますし、下で執務をしていないときに議会をすることになりますと、やはり、その待機をさせておかなきゃならない者も出てくるでしょうし、夜にされましても、電気は、やはりつけますし、日程をずらすということになってきますと、今度、補正で急いであれをしなきゃならないというようなものや、そうしたことにも大変、今までとは違うことを取り組むということになってきますと、相当いろんな調整が必要ではないかなと思います。

でもそれは、だからできないというのではなしに、何とか議会が我々と協議をさせていただいて、できるだけ費用対効果も考えながらやる必要があるかなというふうに思いますし、そうしたものについては、ともに協議をさせていただいて、進めてまいりたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 僭越なことを申し上げましたけれども、ひとつよろしく願いしておきたいというふうに思います。

それから、いわゆる計画停電が6ブロックに分かれてやられるというふうなことが報じられておるんでね。大変心配しておることは、京都府内で人工呼吸器を24時間使っておる人が110人おられるというふうに言われておるんですけども、この与謝野町で、そういった方があるのかどうか、そこら辺で非常に大きな影響が出てくるのではないかなというふうに思うのと、それから、医療機関がありますので、町も町営の診療所を抱えておりますので、そういったところへの影響、これが出てくるのかなと、そこら辺の対応は、どのようにされるのかなということ。

それから、もう一つ、いわゆる上水道の関係、水道の関係ですけども、自家発電があればいいんですけども、自家発電がなしで停電した場合に水道供給ができるのかなと、その辺に支障が出てくるのではないかなという危惧があるんですけども、そこら辺はいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれの各課、検討しているかというふうに思いますが、どういう具体的な中身をどうしていくかという、また、それどういうことを検討しなければならないかというふうなところについては、まだ、まとめておりませんので、今、申されましたことなんかを一つの重要なポイントとして、もう少し突っ込んで中身を精査しながら対応をしていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） いろいろ、そういった影響が心配されるので、そういった点も十分ひとつ認識を

していただいて、間違いのないような対応を十分お願いをしておきたいなというふうに思います。

それで、ちょっと一つお尋ねするんですが、府の節電の関係、府は補助金を出そうという話が新聞でも出ておるんですが、いわゆる中小企業の節電対策や病院、社会福祉施設、非常用電源の導入に対する緊急支援ということで京都府も補正予算を組んだりして、しておるんですが、あるいは一般家庭にはないんですが、町として、そういったところへの助成だとか、それから個人家庭の節電に対する助成だとか、そういったことはお考えにはないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今のところ、それらを検討したということもございませんので、非常に難しいかと思えますけれども、一つのご提案といえますか、そうしたことで考えてみたいというふうには思いますが、とても言いたくはないですけど、非常に厳しいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） これは財政を伴うことですから、非常に難しい問題も絡むと思えますけれども、家庭の節電も今はわかるんですね、あれ検針で。例えば、前年対比が何%節電ができておるといふことは、この検針の資料でわかるわけなんで、例えば家庭で5%、10%の節電をしていたら、わずかなお金でも助成するとか、そういうことも一度お考えをいただいたらいかかかなというふうに思っておりますので、ひとつご検討をお願いをしておきたいなというふうに思います。

時間もありませんので、最後に1点、お願いというんですか、申し上げておきたいのは、いわゆる、この通学路の安全確保の問題についても、それから、夏の節電対策についても、私は町民に対して協力要請をする、そのことが私は大事じゃないかなというふうに思っております。それで、この間から、私ちょうど有線テレビを拝見しておるんですが、そういう文字が一向に出てまいません。例えば、通学路の問題についても、桑飼小学校の問題は出ておりましたけれども、町民の皆さんの、ドライバーの皆さんに注意を喚起するような行動はされておられません。節電対策についても、皆さん、節電対策、節電してくださいよということも報道はされておられません。

私は、そういうことは、やっぱりこの有線テレビがあるんですから、十分利用していただいて、それを町民に知らせる。そして、協力をしていただくと、節電対策は、こういう方法がありますよということも、私は一つの方法だろうというふうに思います。あの有線テレビを私は最大に利用していただくことが、私は重要なことというふうに思っております。

私、この間から、その有線テレビの中で、私は拝見しておるんですけども、一向に、その協力要請のことが出てまいません。そういうことを私は今後とも、有線テレビを通じて町民の皆さんに呼びかけ、そして、協力をしていただくと、その姿勢が大切ではないかなというふうに思うんですが、最後に町長、お考えをお願いをしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたように、家庭向けの、そうしたわかりやすい節電の利用対策だとか、いろんな情報につきましては、それらをお知らせしていくという方向で考えております。ただ、節電期間が7月2日から9月7日までということになっています。しかし、それはそれとして、やはり早目から、そうした取り組みをやっていくということが大事だと思いますので、これらについても早急に、上げられるものから上げさせていただく。また、交通の、そうし

た取り組みも、どういう今、状況であるかというようなことも含めて上げさせていただくということが大事なかと、気持ちの上でもやはり町民の皆さんの安心・安全をとということになってきますと、こういうふうに考えてますよということを、やはりお知らせするということが大事なことだと思いますので、早急に取り組めるようにさせていただきます。

1 4 番（糸井満雄） 終わります。

議長（赤松孝一） これで、糸井満雄議員の一般質問を終わります。

次に、5番、塩見晋議員の一般質問を許します。

5番、塩見晋議員。

5 番（塩見 晋） それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

まず、この夏の節電対策についてであります。先ほど糸井議員と重複する質問もありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。糸井議員の質問の中にもありましたし、皆さん、既にご存じと思ひますが、この節電をやらなければならない経過を振り返ってみますと、昨年3月11日、東日本大震災における津波で福島第一原子力発電所破壊の事故以来、原発の安全神話が崩壊しました。そのあおりで、中部電力の浜岡原発が当時の菅総理の判断で運転停止の要請を受け、停止させられました。

全国の、ほかの原子力発電所も定期点検に入ると、そのまま休止してしまい。今では国内すべての原発がとまっています。政府は5月18日に、この夏の電力需給対策を正式に決定しました。電力需給に関する検討会合の資料によりますと、猛暑だった2010年の夏のピーク時と比べての節電目標を交流周波数によって東日本と西日本に分け、東日本の三つの電力会社のうち東北電力と東京電力は数値目標を伴わない節電を要請、北海道電力には7%以上の節電を要請するとなっています。

また、西日本六つの電力会社には数値目標を伴う節電で、関西電力15%以上、九州電力10%以上、四国電力7%以上、そして、中部電力、北陸電力、中国電力の3電力にも5%以上の節電目標を定め、必要に応じて関西電力と九州電力に電力を融通し、西日本全体で危機を乗り切る、これにより関西電力管内での電力使用制限の発動は回避するというものでした。ただ、この目標は、この夏に原発が再稼働をしないことを前提としており、大飯原子力発電所3、4号機が稼働できた場合は、関西電力管内の電力不足がほぼ解消されるため、見直しをされる可能性があります。

新聞には政府は5月31日に関電大飯原子力発電所3、4号機の稼働を想定し、関電管内で求めている15%の節電目標を引き下げる検討を始め、6月8日には野田総理大臣が記者会見で大飯原子力発電所3、4号機について、国民の生活を守るため再稼働すべきというのが、私の判断だと表明をしました。そして、地元との同意が得られれば16日にも枝野経済産業省ら関係3閣僚との会合を開き、再稼働の決定をすると報道されています。

きょうの新聞を見ますと、先ほど糸井議員もおっしゃいましたが、再稼働にほぼ間違いのないような状況になっているようではありますが、そのときでも5%から10%の節電はあるのではなかろうかなというふうに新聞には出ておりました。しかし、今のままの状況でいくと夏場の電力不足が現実のものとなってきます。関西電力はすべての顧客に対し、この夏の節電15%を要請し

ています。与謝野町には5月19日に節電の協力をお願いに来られています。その内容は、このままでいくと関西電力はお盆を除いた7月2日から9月7日までの平日9時から20時までの間、一昨年比15%以上の節電要請であります。自治体施設の節電に加え行政区域内の住民にも節電の周知をお願いしたいとなっております。そこで、この要請にある与謝野町の事業体の節電15%の取り組みと住民への周知の取り組みについての現状をお聞きしたいと思います。

それから、原発稼働の状況が現状でいくと平日の節電9時から20時までの間でも一番厳しい12時から16時までの間は、各庁舎や施設が所有する非常用自家発電装置を動かして電力の使用を抑えることができないものかと思うのですが、町は、その対策を考えておられるのでしょうか。また、今までは電力の需要の拡大に応じて電力会社が供給をふやしてきました。特に関西電力は平成22年発表の発電比率で原子力が48%を占めています。福島原発事故により今後、原発の稼働は困難になり、原発にかわる発電が軌道に乗るまで当分の間は、今までのように無尽蔵に電気が使えなくなっています。中長期的には電力使用量の縮減を図っていく対応をしなければなりません。電力の使用を抑えるためには電気にかわるエネルギー利用の機器を与謝野町でも採用する必要が求められると考えています。その中でも空調設備が多くエネルギーを夏場、冬場に消費をしています。冷暖房は熱交換という仕組みがあり、冷媒ガスを圧縮することで熱をつくり出し拡張させることで熱を放出させるという原理で、これをヒートポンプ技術といいます。その冷媒を圧縮するコンプレッサーの駆動をモーターでするのがEHP、エレクトリックヒートポンプエアコンといわれます。また、ガスエンジンでするのがGHP、ガスヒートポンプエアコンであります。エアコンの消費エネルギーの90%は、このコンプレッサー駆動に使われています。

そこで、電気で働く各施設の電気ヒートポンプ空調機を、これからは主にガスで働くガスヒートポンプ空調機を使用することで、消費電力が大幅に削減でき、CO₂の排出量も抑えることができます。GHPで燃料として使われるガスは石油液化ガス、俗に言うLPGガスで、都市ガスやプロパンガスとして多く使われています。東北大震災以後、特にガスヒートポンプエアコンへの関心が高まり、国も高効率ガス空調整備導入促進事業補助金制度を23年度より実施しています。与謝野町でも、まだ使える電気の空調機は、そのまま使って、取りかえや新規に設備をするものについては、このガスヒートポンプ方式の機器の採用も考慮してみるべきだと考えます。現在進行中の加悦中学校改築については、基本設計が完了し、今年度、実施設計に入ることになりました。加悦中学校改築事業検討委員会の資料によりますと、教育、環境の提案で空調機器の各教室、もろもろの室への配置となっています。また、省エネルギー対策としてランニングコストの低減のためLED照明、ペアガラス、エコアイス空調などの採用が予定されていますが、基本的な部分は電力による方式がとられています。

一般的な教室部分に空調をしていない学校の電力使用比率は、照明が70%を占め、空調機器の電力は7%から10%と、そんなに多くはありませんが、各教室やもろもろの部屋の空調をする場合は電力の使用比率は相当上がってきます。また、電力会社との契約電力は年間の最大需要電力で計算され、基本料金となります。基本料金は電力の使用料とは別で一定額を支払わなければなりません。年間を通して大きな変動のある空調機器はランニングコストが割高になります。そこで設計の段階で、先ほどのGHPの空調機器のライフサイクルコストを調査して、比較検討

をしてみることも必要だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。また、教育長のお考えもありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

次に火葬場の広域化について質問いたします。3月の定例会で有吉議員はじめ4人の議員が阿蘇霊照苑の使用状況について質問をされました。私もそのうちの一人ですが、そのときの問題点に対して、過日の文教厚生常任委員会で、今後の利用方法の説明があり、与謝野町外の利用は開始時期は、未定であるが、一日一体とする町の考え方を聞きました。このことについては、また、別の機会に質問するとしまして、今回は、もう少し長い目で見て、火葬場を今後どのように運営していくかを取り上げてみたいと思います。

阿蘇霊照苑は合併までは岩滝町ほか2町火葬場組合という広域で運営されていましたが、合併により旧3町が一体となったため、現在は与謝野町立阿蘇霊照苑として町単独で運営をしています。利用の実態は3月議会の答弁では、町外の利用が4分の1くらいあるとのことでした。最近では葬儀を葬祭業者が行うようになり、利便性のよい火葬場に多くの希望があるようでした。そこで、この地域の今後の高齢人口などを考えてみると広域で施設を整備して運営することを視野に入れて考えることが必要になってくるのではないのでしょうか。その大きな理由として、次の2点を上げています。

一つ目に、今後、団塊の世代が加齢していくと、亡くられる人は確実にふえてきます。厚生労働省の資料を見ますと全国で平成18年に亡くなられた人は年間108万4,450人です。40年前の昭和40年の2倍となっています。また、死亡者のピークは平成52年ごろに166万人になると予測されています。平成18年から見ると実に1.53倍となります。これは5年ごとに10万人以上、死亡者数が増加するものと推定されているようです。

高齢化の進むこの地域では、これ以上ふえることが予測でき、現在の火葬実数から推計すると、ピークでは600人を超えるようになると思われます。したがって、現状の火葬場での処理は困難になると予測ができます。

二つ目に、現在は地形的に宮津市と与謝野町が入り組んでいて、そのことで町外利用率が上がっていますが、現在、主に利用している市町で広域化をして施設整備をすることにより、この問題が解消されます。私には宮津市、伊根町の考え方はわかりませんが、宮津の斎場も老朽化が進んでいると聞いています。与謝野町として火葬場の今後に対する計画を立てることも今、必要なのではないでしょうか。町長のご所見をお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（赤松孝一） 塩見議員の質問途中でございますが、ここで一たん、休憩をさせていただきますので、13時30分から再開いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後 1時30分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、一般質問を再開いたします。

答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 塩見議員、一番目のご質問、今夏の節電計画と今後の電力使用量低減についてお答えいたします。

ご質問の節電に対する行政としての基本姿勢につきましては、先ほどの糸井議員のご質問に対するお答えと重複しない部分についてお答えいたします。まず、自家発電の利用についてでございますが、自家発電設備は、3庁舎のうち本庁舎と加悦庁舎にあります。非常用電源としての機能は、非常用コンセントや誘導灯に利用できる程度で、発電能力が非常に限定的となっており、節電に対応できるシステムになっておりませんので、電力消費がピークを迎える午後の時間帯において、電力を補う役割を果たすことは難しい状況です。

次に、町管理施設の空調設備にGHP(ガスヒートポンプ)方式の機器を使用する検討をしてみてもどうかにつきましては、先ほども申し上げましたとおり各庁舎において通常の業務に必要な電気を賄うだけの十分な自家発電設備もない状況であり、議員ご指摘のとおり、中長期的に考えた場合や大規模災害が発生した際の拠点機能を考え合わせた場合、今後、蓄電システムを備えた太陽光発電設備やGHP方式などを検討していく必要があるかというふうに考えております。

2番目のご質問、斎場の運営を広域化で、についてお答えいたします。ご質問の趣旨は、高齢化社会の進展の中で、従来からの生活圏としてのかかわりが深い宮津、与謝管内で、地理的にも利便性の高い阿蘇霊照苑を、広域的に活用できないものかというご提案だと思いますが、現在の火葬場について、積極的に町外の利用を促進する考えはございません。と申しますのも、現在の火葬場は、昭和50年に建設以来、平成15年に火葬炉の全面的な改良を行って、現在に至っており、施設の運営上、特に問題はありませんが、超高齢化社会を迎える中で、特に団塊の世代が寿命を迎える10数年後には、現在のおよそ1.2倍と、今後も亡くなる方がふえ続けるという推計がございます。

当町に置きかえれば、昨年度の町内の方の火葬件数がおよそ320件でしたので、10数年後には380件を超えることになり、現在の体制のままなら、町内の方の火葬だけでほぼいっぱい状態となり、町外の利用を、さらに制限していかなければならない事態も考える必要が出てくるものと思っております。また、火葬場の町内優先利用を明確にするため、町外の利用は、一日1件に限る取り扱いを7月から始めたいというふうに考えておりますが、この変更に伴って、町外の利用が大幅に変動するかどうか、見きわめる必要もあります。いずれにいたしましても、広域化ということを考えますと、中長期的な視点や展望の中で考え合わせなければ、かえって町民や、周辺自治体に対してご迷惑をおかけすることになりますので、慎重な対応にならざるを得ないというふうに考えているところでございます。

以上で、塩見議員への答弁とさせていただきます。

議長(赤松孝一) 垣中教育長。

教育長(垣中均) 塩見議員の改築される加悦中学校の空調設備GHP(ガスエンジンヒートポンプエアコン)の検討をについてお答えさせていただきます。

まず、そのガスの種類には、大きく分けて都市ガスと、当地域で使用されておりますLPガスとがありますが、LPガス用のGHP機器もあるようでございます。次に、LPガスを中身だけ供給する容量の大きなタンク、バルクと呼ぶそうですけれども、そのバルクで供給とするか、ボンベ供給するとかは、詳細な調査が必要ですが、バルク供給の場合は、バルク貯槽、蓄えておくタンクが必要になります。インシヤルコスト、導入時の費用につきましては、エアコン機器は、電気式の機器と比べるとGHPの機器のほうが少し高いようです。ランニングコスト、保守や管理

の費用についてでございますけれども、一般的には、電気代金と比べますと、LPガス代金のほうが高い傾向にあるようです。しかし、電気のデマンド値、使用電力の瞬間値によっては、LPガスのほうが安くなる場合もあるようですので、加悦中学校の空調設備として導入可能かどうかなど、これから実施設計に入っていきますし、そしてまだ、加悦中学校改築の検討委員会も、まだ、存在しておりますので、そのようなほうにも提起をさせてもらい、今後、研究をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） どうも失礼しました。

それでは、2回目の質問に移ります。まず、この夏の節電の町の対応というんですか、それについて、先ほど糸井議員の質問に答えました。その中で、まだ、私が思っている部分が糸井議員でおっしゃらなかった分がありますので、その部分についてお尋ねをしてみたいと思います。

きょうの新聞でもありましたように、大飯原子力発電所の3、4号機の再稼働ができて、原発の発電は263万キロワットです。それにつれて揚水が210万キロワット、今よりアップするというので、合計で473万キロワットふえるということです。それでもまだ、関西電力は他社からの融通が必要な状況で、その西日本全体の中での全体の体制で供給することには余裕が出てきますが、火力発電所も定期的にしなければならない、いわゆる検査を先延ばしにしながら発電所を稼働させているようです。そういうわけで、いつどういようなことが事故で起きて、発電が停止する恐れもあるかというようなことも報道で書かれております。

そういう中で、やっぱり町は、今のところ15%、これから内閣のほうから10%になるかもわかりませんが、率先してやっぱり節電をしていかなければならないと、このように思うわけです。

関西電力は、先ほど言いました5月19日に与謝野町に節電のお願いに来たときに、総務課と環境課にお願いに、どうも来たようですが、町の、この節電の対応は、どこの課が主体となってやるのかなということです。先ほど、糸井議員の答弁では、まだ、7月2日のことなんで、始まるのが、あまり中で議論がされていないというようなことも町長おっしゃってましたけども、基本的なことはどうするのかということは、やはり非常に重要ですので、そのことについてお伺いしたいと思います。

それから、関電からは電力が切迫したときには切迫時の一斉メールですね、一斉のメールを、それぞれの事業課に、うちの事業課にメールで連絡するというをおっしゃってました。それをまず、そのメールを受けるのは、先ほど言いました、どちらの課なのかよくわかりませんが、そういうことも含めて、どこが主体的に庁内でやるのかということもまず、決めておくと、いろいろと、その後の対応や対策が難しいんじゃないかなと、このように思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 基本的には住民環境課が窓口となります。とりわけ庁舎内での節電管理につきましては、これは総務課のほうを担当いたしております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、この対策の元締めというのは住民環境課ということですね。わかりました。

それから、実は、関西電力は昨年12月にですね、10月ごろか11月ごろだったと思うんですが、昨年、冬の節電の要請をしております。これは、その前の年の冬と比べて10%の節電要請をしておりました。なかなか、その呼びかけも緩かったのか、最終的に3月23日で終了したんですが、その時点で節電効果は5%であったというふうに発表されております。与謝野町は昨年か、ことしにかけてですが、この冬の節電をどのようにしていたのか、今後の参考にもなりますので、お尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な内容は、総務課のほうから、課長のほうからお答えさせていただきます。また、必要な場合には住民環境課のほうからお答えをさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、町長の指名でございます。答弁をさせていただきます。

私のほうからは、庁舎管理といった立場で申させていただきます。

この冬は、エアコンをできるだけ使わないで、いわゆる石油ストーブに切りかえました。それから、岩滝庁舎におきましては、熱が逃げていかないようにというんで、のれんといいますか、廊下に、それから部屋もつけたりして、そういった対応をしております。

そうしたことで、野田川庁舎につきましても、石油ストーブをたいてやったりもしております。そういったことで対応をさせていただきましたものが主なものでございます。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 申しわけございません。昨年の冬の関係は、ちょっと手元に資料がございませんので、昨年夏の実績といいますか、わかる範囲で申し上げますと、本庁舎、岩滝の庁舎のほうで6%、前年に比べると6%の節電ができておるということでございます。

一方、野田川庁舎のほうで10%の節電ができておると。ちょっと加悦庁舎のほう、ちょっと実績のほう手元にありませんのですけれども、同様の形、大体、同程度の節電ができておるのかなというふうに思っております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。去年の夏の、環境課長からお聞きできました。この冬の節電について、エアコンをやめて石油ストーブにしたり、のれんをかけて、あまり涼しい風が入らんようにしたということですが、じゃあその成果はどのぐらいあったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 大変申しわけございません。ちょっと数値的なもの、ちょっときょう持ってきておりませんので、ちょっとまた後日、報告できるようでしたら、報告させていただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 例えばですけども、舞鶴のネットを見ますと、この冬の節電は、エアコンの室温を17度に設定して、いろんな面で最大限に節電をしたと、それで17%から26%の抑制ができた、総使用電力を前年同期の19%の節電ができた、広報まいつるで発表しております。や

っぱり与謝野町も、そうして節電をしていたのであれば、やっぱりどういう効果が、こうあったということは、知らせることが、また、住民にも、これにつれて我々も一生懸命やらんなんという形になっていくと思います。節電は別に、はっきり言って努力目標です。だれがしなくても別に電気はきますけども、全体で下げていくという、まじめに下げていくという努力をしないと、最終的に足りなくなると大変なことが起きるということで、ぜひそういう部分もよろしく願いしたいと思います。

それから、非常用の自家発電装置の節電の使用について、節電に対応したものではないという答弁でした。ちょっと余りにも簡単に片づけられましたので、もう少しお尋ねしてみたいと思います。

私、調べましたら加悦庁舎は84キロワットの発電機があります。野田川庁舎は48キロワットの発電機があります。かなりの量の発電容量を持っています。加悦庁舎は7時間少し働くように書いてあります。野田川庁舎は12時間働くというふうに書いてあります。ただ、この非常用の発電については、本当は電気事業法の上では目的外で、言われるように使えないんですが、ことしの1月に、去年もそうだったんですが、ことしの1月に原子力安全保安院の電力安全課というところが、この取り扱いについて電気事業法上の取り扱いについてということ、いろんな条件をつけて使ってもいいということをおっしゃっています、このことについて、課長はご存知でしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 申しわけございません。詳しい、ちょっと手元の資料がなくて申しわけないです。私どものほうが各庁舎の、この自家発電の関係の能力等を照会しましたところ、先ほど町長のほうが申しあげましたような、非常用の電灯ですとかが主な対応と申しますか、それ用に設計した形の中で、自家発電の設備があるというふうなことでありましたので、そのようにお答えをしたところでございます。それ以上のことは少し申しあげられないというふうな状況でございます。よろしくお願いいたします。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 突然こんなことを言い出して、答弁もなかなか難しいと思いますが、先ほど言いました電力安全課は一つ目には関西電力の節電数値目標が10%以上で、ピークカットにしか使えない。

それから、電力会社から停電の回避を目的として、ピークカットに必要な時間について運転を依頼されたとき。それから、適用時期は24年1月11日から1年間。それから、非常用及び発電装置には、法令に基づく防災付加等、それから防災付加に加えて、保安付加の両方を備えたものというようになっております。結局、防災と保安と両方使えるようになっている機器では使えるということです。

いろいろな条件はありますが、あまりにもどういふんですか、もう少し詳しく調べておいてほしいのと、このことは総務課長にも、どうなっておるんだということ、一般質問の前にもお尋ねしたことがあったんですが、ちなみに昨年の7月から9月までの間、東北、東京両電力管内で、合計で2,683台が動いた。そして112万3,000キロワットが利用されたというふうに報告されております。

あの与謝野町のは、発電機はとても小さ過ぎて、そこに及ばなんだんかもわかりませんが、どこに問い合わせをされたのかもわかりませんが、いろんな、こういう条件があるということも加味してですね、やられたのかどうかいうことは、若干、気になりましたので質問をしてみました。

これはおきまして、それではガスヒートポンプエアコンについてお尋ねしたいと思います。

先ほど言いましたように、非常にこのガスヒートポンプエアコンは、震災以降注目されておきまして、関東、東北のほうで非常に多くふえているようです。また、関西のほうでもかなりの量ふえておきまして、先ほど言いました、こちら辺だとLP、プロパンガスですね、それでしか使えないんですが、機器としては5馬力から30馬力までの機器がメーカーのほうでも持っているようでして、メーカーによってはもう少し大きいのがあるかも知れませんが、ただ、保守管理がどうしても、この機器は必要です。保守管理が必要だということなんで、その部分の出費もあるかと思いますが、電気が今からは貴重なエネルギーになってきて、電気以外のものと同じものが賄えるのなら、少々費用が高くなっても、それを使っていこうと、そういう考えに立つと、非常に重宝なものだと思っております。

社団法人の京都府LPガス協会では、昨年6月から9月にかけて、府と府内24市町村の役場を訪れ、行政へのLPガス採用を求める要望書を提出しています。

資料によると、近隣の宮津市、京丹後市には訪問されていますが、与謝野町には提出されていないようです。ここはなぜだか、業界に聞かないとわからないんですが、そういう部分で、あまり、このことに役場内でもぴんとこなかったのかなというふうに思ったりしております。

先ほど、教育長は、今後の実施設計の中でいろんな面を検討してみるとおっしゃっていただきました。もう実施設計に入るのか、これから行くのかはわかりませんが、ぜひ、設計者には、このことを重々、与謝野町はなるべく電気を使わない方法でやりたいんだというようなことを伝えて、比較検討の資料をつくっていただきたい。

できれば、議会にも、そういうことが報告していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。先ほど、答弁いたしましたように、これから実施設計へと入っていきます。そして検討委員会も、まだございますので、そうしたところに議員ご質問があったことにつきまして、報告させてもらい、そして研究をさせてもらいたい、そのように思っております。

ただ、私、今ちょっと懸念しますところなんですと、まだ、京都府内で学校において採用している例はないようでございます。南部のほうで福祉施設や病院で採用しているところはあるというふうに伺っております。

それと、案じますところは、原子力発電による電力供給が、今のところ、今までどおりにはいかないうような、そういうような情勢になっておるようですね。このところでも、そう言われておりますけれども、そのかわりに、いわゆる火力発電、このガスを使った、LPガスを使った発電で電力供給をしていってるわけですけど、そのためにLPガスが非常に値段が高くなってきているという、そういう状況もあるようですので、それらも見据えた上で検討をしていきたいと思っておりますけれども、研究をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、それらにつき

ましては、加悦中学校の改築に関係しましては、委員会等にも逐次報告をさせていただいておりますので、ご報告はさせていただきます。以上です。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。今、京都府ではあまり、使用しているガスヒーポンのエアコンの例がないというふうにおっしゃったように聞いたんですが。業者の回し者でも何でもないんですけど、私が手に入れた資料によりますと、これは2006年度から2011年、5年間の間の、あるメーカーの納入台数ですが、5馬力から30馬力の機器が、近畿圏で563台、中学校に限ってですが、納入されています。その中には、都市部が多いんで、LPGは割に少ないんですが、LPGのところも、LPGはプロパンですね、プロパンのところもあります。その中には京都市や、それから何とか教育大附属何とか中学校とか、一応リストもありまして、あるんですが、学校の名前は消してあるんですけども、そういうふうな資料も入手しました。使ってないとか、そういうことはないと思います。もうそれぞれに2006年度以降、もう既に、そういう形で多くの中学校で使われているという実績もありますので、必要でしたら、また、これはお渡ししたいと思います。そういうわけで、ぜひよろしく検討をお願いしたいと思います。

次です、阿蘇霊照苑の広域化について、答弁ありますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 申しわけございません。答弁の中で、学校のほうは北部でという、その北部を私、落としまして申しわけございませんでした。

北部ではないという、そういうことでございます。失礼しました。訂正します。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） はい、わかりました。北部ではないということで。

それでは、まず、与謝野町がやってみて、北部で、こういうすばらしい方法もあるでということが皆さんに言えたらなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

では、阿蘇霊照苑のほうに移ります。3月議会の町長の答弁で、町長が宮津市、伊根町とも相談してみたいというふうに言われました。そういう中で、私は直観的に広域化というふうなことを考えておられるのかなというふうに勘ぐりまして、こういう質問をしたわけですが、町長おっしゃいますけども、いわゆる一番ピークを迎えるころに、1日に3人以上の火葬をするようになるということは目に見えてくると思うんです。そうすると、今の一つしかない待合室とか、そういう部分で、駐車場も含めてですが、どうしても住民のほうから、もう少しというふうな声が出てくるんじゃないかと、このように思うわけで、そういう部分を今後どうしていくかということ、計画を持って考えておいてほしいという思いで質問をしとるわけです。

そういう中で、広域化で、組合でできれば施設整備も、与謝野町だけですることもなくできるんじゃないかなと、他の市町のことはわかりませんが、私はそういうふうなことを、今回、この質問をしたわけです。

そういうことで、当分このままで行かれますとも、将来の計画というものは必要ですので、そこら辺は十二分に考えていただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 3月議会で申し上げましたことは、そうした話を、まだ一度もしたことがないん

で、やはり今後のことももちろん考える必要があるでしょうけど、現実には、よそからの受け入れてるという現実がありますので、そうしたことに対して、よその市、町がどういうふうにお考えになってるのかを確かめたいという、そういう意図でございます。だから、広域化するとか、しないとかいう、その以前の問題です。

今のところ、伊根町さんは自分とてお持ちですし、伊根町さんの場合は、よそからでもどんどん受け入れますよという、そういう体制です。

与謝野町の場合は、今申し上げましたように、今の町内の方だけですと、まっていけるというふうに思いますけれども、町外からの方、特に宮津市からということになりますと、おのずと限界があるというふうに考えております。

宮津市の場合には、非常に老朽化しておりますので、何とかしなければならぬという、そういう思いもありますし、それとは別に利用者の方ができるだけ便利なところで使いたいと、そういうお気持ちもありますので、やはり町としても、町内の人を、まず優先にした中で、余裕があるならば一日1体の方を、よそからお受けしようと。お断りしても、それぞれの方は、それぞれの火葬場があるわけですから問題はないかというふうに思いますので、そういうふうな方向を出させていただきました。

今後につきましては、それこそ今後の問題ですけれども、そんなに悠長に構えているわけにはいかないというふうには思います。しかし、今、1市2町で抱えてますのは、やはり広域のごみ処理の施設の建設等々でございますので、まず、それは優先してやるべきだというふうに思っておりますので、今後に向けては、もう少し時間的な余裕があるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） はい。優先順位が少し低いようですが、でも、将来的には、どうしてもこれも考えていかなければならない問題だと思います。いろいろなことはあると思いますが、ぜひ前向きに検討を続けていってほしいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。質問を終わります。

議長（赤松孝一） これで塩見議員の一般質問を終わります。

次に、6番、宮崎有平議員の一般質問を許します。

6番、宮崎有平議員。

6 番（宮崎有平） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1点目に東日本大震災の瓦れき受け入れについてお伺いをいたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災の復興が、なかなか進んでいないと言われておりますが、その原因には瓦れき処理の問題があると言われております。瓦れきの受け入れには賛否両論があります。関西7府県で構成する関西広域連合では、被災地から受け入れる瓦れきの放射性セシウムの濃度を1キロ当たり100ベクトル以下とし、陸地で埋め立てる焼却灰については、国の基準の1キロ当たり8,000ベクトル以下より厳しい、1キロ当たり2,000ベクトル以下としています。

京都府議会は、全会一致で受け入れを可決していますし、近隣の市町では舞鶴市、京丹波町、

宮津市、福知山市でも受け入れを表明しています。本当に、この基準が安全と言えるのかどうか不安なところもありますが、受け入れには町民の安全を最優先に考えることが第一であります。

そして、被災地の復興に最大限の協力をするべきであると思いますが、与謝野町では震災瓦れきの受け入れをどのように考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。

2点目に、阿蘇シーサイドパーク湾岸道路周辺の町道の塩入線及び真鶴線に自動車が多く通行するようになってきていますので、住民の安全についてお尋ねいたします。

阿蘇シーサイドパーク湾岸道路は、平成23年6月に開通して1年がたちますが、日に日に湾岸道路を利用する車が多くなっているようであります。湾岸道路を利用する車が多くなるのは大変よいことでもあります。しかし、一方では、その弊害が出てきております。本来の湾岸道路の通行は、宮津方面から来た場合、橋立中学校の角、交番前の信号を右折し、湾岸道路の信号を左折して、湾岸道路を男山方面に通行することになっております。

ところが、ドライバーの心理は、交番の前の信号機でとまりたくないようでありまして、信号機手前の糸嘉機械料店さん角の町道、これを塩入線というようであります。または、カトリック教会角の町道、真鶴線という道路であります。を多く通行するようになっております。

どちらも道路幅が6メートルもない狭い道路であります。特に通勤時間帯が多く通行して、中にはかなりのスピードを出して通行する車もあり、住民の生活を脅かすような状態になっております。また、この周辺には小学生もおりまして、十数人の集団で通学をしております。通学路は安全を考えた最善のコースを通っているとは思いますが、宮川自動車さんの通りにある旧ゲートボール場の集合場所、また、カトリック教会前の集合場所等に、ほかにもあるかもしれませんが、子供たちは、そういった集合場所に行くときには、歩道のない危険な道路を通ったり、横切ったりしていると思います。

4月23日に亀岡では、通学中の列に車が突っ込んでくる悲惨な事故が起こっております。この周辺の住民や父兄の皆さんにとっては、亀岡の事故は人ごとではない気持ちだと思います。また、男山方面から湾岸道路を通行してくると、最後の信号機の手前に宮津方面右折の看板が立ててあり、信号機の先には、「この先、通り抜けできません」と看板が立ててありますが、毎日通って抜け道を知っている人には効果がない状況であります。

この問題は、昨年12月定例会においても質問をいたしました。この6カ月間に特に新しい対策が打たれたようにも見られません。事故が起きてからでは遅いんです。住民の命が危ぶまれています。住民が安全で安心して暮らせるようにする責任が町にはあると思います。

町では、どのような対策をしてこられたのか、また今後、どのような対策を考えておられるのか町長にお尋ねをいたしまして、1回目の質問といたします。ご答弁をよろしく願いいたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 宮崎議員ご質問の1番目、東日本大震災の瓦れき受け入れについてお答えいたします。

与謝野町の瓦れき受け入れの対応をどのように考えているのかとのご質問でございますが、まずは、これに関連して、京都府の対応ですが、関西広域連合における災害廃棄物処理に関する考

え方に基づいて、市町村等の協力を得て、試験焼却によって安全性を実証ながら、住民の理解を得て、災害廃棄物を受け入れていきたいと表明しております。

また、関西広域連合における考え方とは、被災地で焼却処理が追いつかない災害廃棄物のうち、処理対象とするのは、可燃性廃棄物と被災地の事情により、やむを得ない場合は、混合廃棄物としております。また、災害廃棄物の放射線物質濃度の目安は、国の基準よりも相当厳しい、1キログラム当たり100ベクレル、埋め立てる焼却灰等の目安も2,000ベクレルとしております。

災害廃棄物の処理方法は、通常、陸上の貨物輸送を利用して、受け入れ市町村に運搬し、そこで細かく粉碎した上で一般ごみと混合して焼却した後、焼却灰を最終処分場に埋め立て処理することとされております。

以上の考え方、方法により処理するととなりますが、受け入れを表明しております舞鶴市や宮津市などでは、清掃工場として大規模に粉碎、焼却できる直営の施設がありますが、本町では清掃工場を保有しておりません。また、現状の二つの最終処分場にある小型の焼却炉では、破碎機がないこと、それから通常搬入されるごみの焼却処分だけで、能力的にほぼ限界がありますので、与謝野町として災害廃棄物の受け入れは難しいのが現状でございます。

2番目の阿蘇シーサイドパーク湾岸道路周辺の町道、塩入線、真鶴線の安全対策についてお答えいたします。

岩滝海岸線の供用開始により、国道178号から岩滝海岸線に流れる、あるいは、その逆方向の通行量が増加しています。このような中で、通勤時間帯を中心に信号機がある平和通りを通行せず、生活道路である町道塩入線や真鶴線を通行する車がふえ、中にはスピードを出して通行する車があります。危険な状況になっていると、地元区長さんからご連絡をいただいております。

このため、町では与謝野町交通安全対策委員会と調整する中で、これらの町道に交差点の表示や、交差点注意看板を設置するなどの対策を行ってきましたが、その効果が発揮され、安全になったという報告はまだ受けていません。このような状況から、地元区長さんが警察に通行規制の要望をされたと伺っていますが、規制することに対して、地元住民のご理解も必要であり、なかなかその対策が難しいと言われておりました。

先日、先ほど来、出ておりましたように、桑飼小学校の児童が地域の皆さんと一緒に通学路の安全を確保するために、通行するドライバーに、通学路の安全走行を呼びかけたとの新聞記事が掲載されていましたが、通行される方が限定されることから、こうしたことも一つの有効な方法ではないかというふうには思います。

今後とも警察、地元と協議を重ねながら、安全対策を進めてまいりたいというふうを考えております。

以上で、宮崎議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6番（宮崎有平） 1点目の震災瓦れきの受け入れについてですが、結局は能力的にできないということでございますね。それを言われますと、何も質問することがないんであります。

新しい場所をつくったりするようなこともできないわけですね。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町では大きな木とか、そうしたものを破碎して、それを焼却する、そうした焼却施設を持っておりませんので、やれと言われましても、現実できないということが答えでございます。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。焼却施設がないということで、これはもう与謝野町は、とても受け入れることはできないということを理解させていただきました。

2点目のシーサイドの周辺の道路、塩入線、真鶴線についてであります。大変、住民の方々、あの場所を車が、今まであの湾岸道路ができる前は、ほとんどあそこの皆さん、住民の方しか通らなかつた道路が、湾岸道路ができたがために、抜け道のような形でドライバーの方々が行われる。まして、通勤時間帯が非常に多いんですけども、急いで走られるので、なおさらスピードを出される。非常に危険な状態であると思ひますし、先ほども申し上げましたとおり、通学も子供たちが、あの辺に集まって学校に、私ちょっと詳しい通学路は知りませんが、集合場所を聞きますと、あの辺にも子供たちが集まっているということで、非常に危険な状態ではなからうかなと思っております。

それで、あの湾岸道路は、まだ完成はしておらないわけですね。あれの、まだ先が、予定といひますか青写真はあつたというふうに聞いておりますが、あの川に橋をかけて、日本冶金の入り口まで行くという計画があると聞いておるんですが、それはどうですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今後のことにつきましては、建設課のほうが若干、承知しておるのではないかと思ひますので、建設課長のほうから答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思ひます。議員がご指摘されましたように、岩滝海岸線につきましては、国道176号のほうに延伸する計画がございます。ただ、京都府のほうも一度に今の野田川の河口の部分に橋梁をつくつて、それから日本冶金のほうになかなか出るといふような計画が整つてございません。したがつて、応急的に今の平和通りを通行するといふようなことで、まず第一的な計画といふようなことで、そういった平和通りが通つておるといふような状況でございます。したがつて、そういう計画があるといふようなことは、今後も町のほうとしては京都府のほうに、どういふんですか、要望していきたいといふふうにおつておりますけれども、橋梁をかけるということになりますと、なかなか一朝一夕にはいかないといふようなこともございますので、先ほど町長がご答弁申し上げましたように、地域のほうも含めて、その交通安全の対策について、区長さんをはじめ地元の方と調整をしていきたいといふふうにおつております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 当然、先へ行きますと、いつになることやらわからない状況であろうと思ひます。しかしながら、今、すぐにですね、あそこを何とかしないと非常に危ない状態であるといふことは、本当に皆さんが、あの周辺に住んでいる方々の皆さんが感じておられるといふところがございますので、何かいい方法がないかと私も警察署の交通課へ行つたりして聞いておつたんですけども、規制はできるという話なんですよね。それは当然、住民の方も同じ規制を受けるので、生

活するのも不便になってくるであろうと、だから住民の方が、すべての方が理解していただかないと、これも規制をするのもできませんよという話は聞かせていただいておりますが、それを住民の方々がどう理解されるのか、私はよくわかりませんが。

私、一つ案として、テレビでもちょっと見たことがあるんですが、今、信号がありますね、平和通りにつながる信号、海岸線のとこの、そっちから先が余分な工事ができとるわけですね、これおかしな話です、変な言い方をしますけども、あの新しくできた道が通りにくいようにしたらどうなんだろうと思うんですが。

というのは、京都市あたりも障害物を置いて道幅を狭くし、そしてS字に通るような感じで作っておるところもあるんです。それでドライバーが通りにくくなり、スピードが出せなくなるというふうなことを聞いたことがありますし、警察署へ行っても、その方法はありますねということも聞いておるんですけども、そういったことは可能なんですかね。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。先ほど町長が答弁申し上げましたように、地元の区長さんのほうが、大変、まあ言うたら、その辺のところは憂慮されておまして、警察のほうにも行かれたというふうなことも聞いておりますし、それから、岩滝海岸線というのは府道の網野岩滝線というふうなことで、府道になっておまして、土木事務所のほうにも、そういうふうなことを申し上げられたというふうに聞いております。

その規制をするということになりますと、当然、あの道路を使われる、あの道路を使って中に入って行かれる方もおられますので、その辺の方と十分調整が必要なんかなというふうに思っています。いずれにしても、地域のほうと十分調整をして、どのような方向が一番いいのかというふうなことを検討する必要があるだろうというふうに思っております。

したがって、今、議員がおっしゃいましたような岩滝海岸線の、今のあれは南側になるんですか、南のほうに延長する部分についての規制の部分につきましては、京都府のほうも含めて調整する必要があるというふうに思っておりますし、また、そういうふうな機会があると思えますし、京都府のほうには、そういうことも含めて、検討するようには協議したいというふうに思いますけれども、当然、まあ言うたら、その部分においては、地域のほうとも十分調整をする必要もあるだろうというふうに思っておりますので、まず最初に地元のほうと、そういったことを調整する必要があるのかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 海岸道路の南側の、先々の道路は、町のほうからも京都府のほうに要望していただきまして、一日も早くといいますか、言うてもすぐにできるものではありませんということにはよくわかっておるんですけども、強い要望をしていただきまして、その道ができれば、日本冶金まで続けば、当然、今の問題はすべて解決するというふうに思いますので、それを少しでも早くできるようなことを町のほうでは要望していただきたいなというふうに思いますし、また、今、課長もおっしゃったように、地域との話し合いを十分していただいて、地域の人らが納得できるような対策をとっていただきたいなと思います。私の一つの案ですけど、あの道、新しくできた道を通りにくくするような方法もどうかと思いますので、一つご検討いただきたいと思っております、これで質問を終わります。

議長（赤松孝一） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

2時45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時28分）

（再開 午後 2時45分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、一般質問を再開いたします。

次に、7番、伊藤幸男議員の一般質問を許します。

7番、伊藤幸男議員。

7番（伊藤幸男） それでは、事前通告に基づき原子力発電所、いわゆる原発の問題について一般質問を行います。

この間、この原発問題というのは大変大きな問題であると同時に、私たちの暮らしに直結している重要な問題でもあります。ですから、住民の中から出ている疑問や不安にできるだけ答えるよう、質問内容で一般質問を進めたいと思っています。質問内容を深める意味で、はじめに原発問題に関する幾つかの点を触れておきます。スリーマイル島の事故やチェルノブイリ原発事故と並ぶ、世界最悪レベルとなった福島原発事故から1年3カ月が経過しました。

一つ目は、今回の事故で原発の安全神話が、いかに危険なものであるかということが証明された。日本では、はびこっている安全神話が世界から見て、どんな異常のものか。その一つは、スリーマイル島、チェルノブイリ事故、この二つの過酷事故で1988年にIAEA、原子力機関ですが、国際原子力機関ですが、シビアアクシデント、過酷事故対策をとる、このことを各国に勧告していたにもかかわらず、日本政府は1992年の方針で、日本ではシビアアクシデントは起こらないと、こうして何の対策もとらなかったわけであります。この方針が基本にあるものですから、福島原発についても、日本共産党の議員が、地震と津波が同時に襲ったら、全電源喪失という深刻な事態に陥ると、このように具体的に警告していたにもかかわらず、政府は何の対策もとりませんでした。

二つは、1994年に結ばれた原子力の安全に関する条約に対する態度です。この条約では原発の推進機関と規制機関との分離を各国に義務づけました。ところが日本では規制機関とされる原子力安全保安院は、推進機関である経済産業省の1部門にされています。それとは別に原子力安全委員会という機関があり、ダブルチェックを行うなどと言っていますが、この機関は権限が全くありません。しかも現在、そのトップに座っている人物は、原子力の危険性に対する見識がありません。これは国際条約違反であることは明らかで、欧米では考えられないことです。日本共産党は再三、この是正を求めてまいりましたが、分離の手だてがとられないまま事故が起きました。今回の事故を踏まえて、政府は口では安全神話を反省しているかのようなことを言っていますが、この問題は極めて根深く、今でも再生産されていることです。それは原発の再稼働問題にもあらわれています。政府は小手先の対策をただけで、安全宣言なるものを行い、電力会社に再稼働を要請しました。これでは到底おさまりがつかず、追加の安全対策、ストレステストを行うと、こう言いました。しかし、その実態、実施の主体は、電力会社と保安院と安全委員会です。この三者は、さきに述べたように、この三者によるテストをだれが信用できるのでしょうか。しかも、大飯原発の場合、ストレステストを行ったのは、その製造元の三菱重工だったというわ

けであります。

二つ目は、原発という技術の持つ異質の危険が原発事故を通じてはっきりとあらわれたという点です。今回の原発事故を見て、日本と世界の人々は、ほかの事故には見られない異質な危険を感じていると思います。すなわち重大事故が発生した場合、放射性物質が外部に放出されますと、もはやそれを完全に抑える手段はないんです。災害は、空間的にどこまでも広がる危険があり、現に放射能災害は日本列島の各地に広がっています。また、災害は時間的にもはるかに将来にわたる危険性があり、とりわけ子供たちの健康被害への影響が強く懸念されており、これは何としても食い止めなければなりません。さらに被害は社会的にも、地域社会を丸ごと存続の危機に追い込んでいます。六つの自治体が丸ごと避難対象区域にされましたが、私は野村議員らとともにボランティアで震災直後の昨年7月、その一つである飯館村にも入りました。美しい花が咲き、緑豊かな土地ですが、ほとんど人けはありませんでした。しかし、目に見えない放射能という驚異によって全村避難、こうなってしまいました。地域社会が丸ごと存在の危機にあるのです。そして、原発事故とは、ひとたび起きたら被害を空間的、時間的、社会的に限定することが不可能な事故であり、このような事故は、ほかの類を見ることはできません。これは飛行機事故や自動車事故などにも見られない、まさに異質の危険と言わねばなりません。このことは、今の原発の技術そのものが本質的に未完成で危険であるというところに起因していると思います。

今、開発されているどんな形の原子炉も、核エネルギーを取り出す過程で莫大な死の灰を生み出しています。しかし、人類は、この死の灰を制御する手段を持ち合わせていません。それをなくす科学や技術ありません。それを閉じ込めておく保障も全く存在しません。さらに使用済み核燃料を安全に処理する方法は全く見当もつきません。このような異質の危険を持つ、現在の原発技術は、果たして社会に許容できるものなのか、これが鋭く問われています。私たちは人類の科学技術の現段階では、安全な原発などあり得ないと考えています。

日本共産党は、今回の原発事故を踏まえ、原発からの速やかな撤退を政治決断すること、期限を区切って原発ゼロの日本を目指すプログラムを策定することを政府に強く求めています。5年から10年以内に原発ゼロを達成し、同時並行で自然エネルギー、再生エネルギーへの爆発的な普及に取り組むことを具体的に提案しています。

三つ目は、なぜ日本のような世界有数の地震国、津波国で、まともな安全対策もなしに、54基もの原発がつくられたのか、この問題です。その根底には日本の政治の二つのゆがみが横たわっていると考えています。

一つは、日本経団連も関与しての原発利益共同体とも呼ばれている利権集団の存在であります。原発は1基つくるのに5,000億円ものお金がかかると言われているビッグビジネスです。この利益を享受しているのはだれか、電力会社、原発メーカー、大手ゼネコン、鉄鋼セメントメーカー、大銀行などと、一部の大企業、そしてまた、原発推進の政治家、特権官僚、御用学者、そして大手メディアです。この利権集団は、原発に異論を唱えるものをすべてを排除する原子力村、こう呼ばれている閉鎖集団を形成しています。これは安全神話の製造元となり、国民をうそで欺いて原発を推進し、巨額の利益をむさぼってきました。これは原子力村のペンタゴン、いわゆる五角形とも呼ばれています。財界、政界、官界、御用学者、そして大手メディアによるペンタゴンです。中でも深刻だと思うのは、一部の大手メディアが、この利権集団の一員であるというこ

とです。1970年代、電力業界が巨額の広告料を払って、大手メディアを次々と買収してきました。

まず、大型広告があらわれたのは朝日新聞です。次に読売新聞が続き、残された毎日新聞は原発に反対する記事を控えることを約束して広告料を手に入れました。こうして、大手紙は総なめにされ、広告料のひもがつけられ安全神話の媒体となったのであります。安全神話を振りまく共犯者としての役割を果たしてきた大手メディアは猛省を求められるものであります。このように原発利益共同体の一員として、国民の安全を無視して利益をむさぼってきた勢力の責任は極めて重大です。

もう一つは、アメリカ言いなりで、日本の原子力開発は1950年代から始まったという点であります。最初の段階から濃縮ウランと原子炉の提供を受け、アメリカのエネルギー政策に従属する形で原発増設の道を進んできたのが、その歴史であります。これは今日もお続き、日本の原発でつくられている濃縮ウランの73%をアメリカからの輸入で依存しています。

日本の原発の原子炉も、アメリカのコピー製品にすぎません。福島第一原発を設計した東芝の元技術者の小倉志郎氏は事故直後、本協会で記者会見をされて、米国ゼネラルエレクトリック社の設計を、そのままコピーしたので、津波を全く想定していなかったと語りました。なぜ、福島原発では非常用電源が津波で真っ先に壊される地下に置かれていたのか。ハリケーン対策という米国式設計を、そのままコピーした結果です。その後つくられた原発も、アメリカの技術のコピーにすぎません。ですから、重大なトラブルが起こると自力で対処ができなかったのです。世界の主要な原発利用国で独自の原発技術を開発せず、コピー商品に頼っているのは日本だけだと言われています。このことが今回の深刻な事故につながりました。

四つ目は、原発の再稼働の問題です。3月議会で述べましたが、電力がないからという理由で再稼働を強引に進めていますが、少なくとも政府関係の審議会委員でさえ電力と国民の命をてんびんにかけるのはどうか、このように反対しているのです。この数カ月、全国的にも福井県の現地でも、連日、再稼働反対の自発的デモや集会が開かれています、現在、現時点。

一つは、福島原発の原子炉内部もどうなっているかわからない。現在、究明が始まったばかりだということが1点目。

二つ目は、原子力に対するまともなチェック機能を持った政府機関もつくっていないこと。

三つ目、政府自身が必要とした30項目の暫定安全基準も、また、関電自身が必要としてきた安全対策さえ具体化されていないこと。

四つ目、原発周辺の活断層の調査結果も出されていない。

五つ目、事故が起きたときの周辺の住民避難計画見直しもできていないことなど、これら、ないない尽くしの現状です。これでも政府は強行する構えです。

五つ目は、国民世論です。

時間も大分来ましたので省略しますが、国民世論です。将来的には原発をやめるべきという世論が圧倒的多数になっている点であります。

このほか、電力料金の総括原価方式の問題や節電の問題、放射能対策の問題、政府の審議会委員への原発マネーの問題、天下りの問題、脱原発目指す市長会議の動き等々、原発をめぐる主要な問題がありますが、時間がありませんので、これらは述べるできません。

それでは質問に入ります。町長と教育長に伺います。

1点目、世界でも最大級の原発事故が起きたわけですが、学校では原発について、どういう教育内容が行われているのか伺います。

二つ目は、原発の審査体制は、形だけのものになっていると言われていたと思いますが、どう判断されているか。

三つ目、全国の原発建設では、やらせ問題がほとんどのところで発覚して、どうしていたわけですが、どう判断されているか。

四つ目、原発にかわる自然・再生エネルギーへの転換が求められていると思いますが、見解をお聞かせください。今後の代替エネルギーについての見解も聞かせていただいたらありがたいです。

5番目、防災避難計画の見直しをされるわけですが、その基本的な立場、方針はどう考えておられるか。

六つ目、今、関電では、大飯原発の再稼働を強引に進めようとしています。多くの国民から、原発に対する大きな不安や不信、疑問を抱えています。どう町長は考えるのか、伺いたいと思います。

最後に7番目、多くの科学者が、半世紀以上も費やして現在の原発は未完成である、危険な技術だと言われていたと思いますが、どう考えているか。以上、私の第1回目の質問としたいと思います。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 先によろしいですか、順番がちよっと変わりますが、原発問題につきまして、2点目から最後の7点目までのご質問につきましては、まとめてお答えをさせていただきます。

昨年の3月の東日本大震災以降、原発問題については、複数の議員から同様のご質問をいただき、私は、その都度、今回の大震災では大津波の恐ろしさを、まざまざと知らされる形となり、原発の安全神話はもとより、我が国のエネルギー政策を根底から覆す大災害との認識を示させていただいておりますが、現在も、その認識は変わっておりません。

議員ご指摘の現在の原発を取り巻く多くの課題に対しましては、今回の大震災の影響が、あまりにも広範囲に、しかも地域経済活動はもとより、多くの国民の日常生活の基本となる安心・安全な社会の根幹にまで及ぶことを、この大震災を契機に、全国民が知るところになったわけで、原発の再稼働問題一つとっても、国民を二分する賛否両論、けんけんがくがくの議論が繰り広げられているところです。

世は情報化時代と言われておりますが、例えば、インターネットからあふれるさまざまな情報の中で、どの情報が正しく、どの情報が真実であるか、それを見きわめる知識や判断材料を残念ながら、私は持ち合わせておりません。ただ、その時々的情勢の変化の中で、また、京都府などとの広域的な連携の中で、与謝野町民が安全で、安心して暮らせる社会に影響がある場合など、当然ながら、与謝野町として言うべきことは言う責任が、私にはありますので、そのように考え、また、そのように対処しているところであります。

議員、ご質問の5点目、防災避難計画の見直しにおける基本的な立場、方針はどう考えているのかについて、お答えいたします。

現在、国では東日本大震災を教訓に地震、津波対策の抜本的強化や原子力災害対策などを中心に防災対策の抜本的な見直しが進められているところでございます。原子力災害対策に関しましては、昨年の秋に、国の原子力安全委員会において、防護対策を重点的に充実すべき地域等の見直しの方針が示されたところでございますが、原子力災害対策特別措置法の改正や防災指針の見直しは、原子力規制庁設置のおくれから制定がおくれている状況となっております。

防災指針の見直しの方針としては、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、いわゆるEPZの範囲を、これまでの8キロメートル～10キロメートルから、緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZとして、おおむね30キロメートルの範囲に拡大することが予定されています。この範囲内の自治体では住民避難計画をはじめとする、防災指針に基づく原子力防災計画を定める必要があります。原発事故が発生した場合には、府県を越えた広域避難態勢を整える必要があるため、現在、関西広域連合を中心に、具体的な避難計画の策定に向けた調整、準備が進められているところでございます。

そこで、当町は福井県高浜原子力発電所から、わずかに30キロメートルの範囲から外れる位置にありますが、当然ながら、風向きや事故の規模により安全であるとは言いがたく、町外からの被災者の受け入れの計画とあわせて、町民の町外への避難を含めた対応をする必要があると考えています。

避難に関しては他府県への避難も当然ながら想定しなければならないことであり、京都府、近隣自治体等とも調整を行い原発事故から住民の命と暮らしを守る立場で対応を進めていきたいというふうに考えております。

以上で、伊藤議員への私からの答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 伊藤議員の私への質問、世界で最大級の原発事故が起きたわけだが、学校では、原発について、どういう教育の内容が行われているかの一番目の質問について、お答えいたします。

原子力発電について、学校の授業では、従来、エネルギー資源と利用について取り扱われてきました。小学校では、社会科において温暖化等の環境問題の一つとして原子力発電所が取り上げられています。

中学校においては、社会科、地理、公民と理科で取り扱われ、社会科では、我が国のエネルギー資源と、その利用について原子力発電が扱われ、理科においては、放射線について、種類、性質、取り扱い等の科学的な学習が行われています。3年生の理科の一分野におきまして、指導するときは、その放射能は危険で、厳重に取り扱わなければならないものであることを抑え、その上でレントゲン撮影、がんの放射線治療等、医療分野での利用や発電など、我々の生活水準を向上させるために必要不可欠なものであることも指導をしております。

また、社会科、2年生の地理的分野でございますけれども、我が国のエネルギー問題の取り扱いにおいて、電力問題を取り上げ、水力、火力発電をも含め、それぞれの発電の長所と短所を抑え、原子力発電においてはCO₂など温室効果ガスの排出が少なく、効率がよく、安定した電力が得られるという長所がある反面、事故が起こると大変な被害が出ること、使用済み核燃料の処分にも大きな課題があることを指導し、さらに3年生の社会科、公民的分野では、公民的資質を持つ

た人を育てるという観点から、原子力発電は長所として大切なエネルギー資源であると同時に、安全管理を怠ると大きな被害を伴うという短所を紹介し、考えさせる指導を行っているところで

す。
東日本大震災と津波による福島第一原子力発電所の事故は、計画停電の報道等により、生徒の関心も高く、事故が起きると放射能による大変な被害が出ることを抑えつつ、計画停電により、我々の生活にどのような影響があるかを考えさせ、我々の生活水準の維持と、エネルギーとの関係も考えさせておるところでございます。

皆様方もご承知のとおりであります。クリーンエネルギーとして太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーへの期待が大きく高まってきていますが、発電のコスト、出力の安定さ等、課題も大きいですが、課題解決をしながら期待されるエネルギーであるとも指導しているところでございます。

以上のように、各学校において、原子力発電、放射能について、それぞれの発達段階に沿いながら、従前より深まった指導がなされているところでございます。その際、教科書とともに文部科学省発行の副読本、「放射能について考えてみよう」が授業の中で活用されることが期待されております。

福島第一原子力発電所の事故を契機に、教科書における原子力発電の記述は、効率のよさ、温暖化への影響の小ささが主な記述でありましたが、多様な視点が加わり、負の面の記述を大幅にふやしたものが多くなってきているのが実情でございます。

以上、1点目について答弁させていただきました。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、お二方から答弁をいただいたんですが、率直に言って僕自身は非常に不満です。

まず、町長の答弁からすると、こういう話でした。いろいろな情報が錯綜してて、判断材料を私自身が持っていないという話でありました。

まず一つはですね、町長というのは、町民の不安、町民の負託にどうこたえていくかという、これは非常に大きな役割を持っていると思っています。今回の事故は、いうたら、よそごとではないという認識は、町長は、この間の話を聞いてて、見ておられたと思います。そうすると、今ここで30数キロ離れたところで、再稼働の話が出たときに、今ずっと述べましたよね、再稼働の条件が客観的にはないんじゃないかという話を具体的に五つ、六つにわたって言いました。これほどの条件があるのに再稼働を政府がしているわけですから、当然、例えばですよ、今、先ほどの問題でいうたら、当然、町長としての見解を鮮明にされることは、必要なんではないかというふうに思っています。

そのほかでもそうです。例えば質問の項目で上げている、町長でいうと一番はじめになり、2点目ですけども、いわゆるチェック機能としての審査体制が要るんじゃないかと、これって、よそごとの問題ではないですよ。あれほどの大きな事故が起きたわけだし、システムとしても、組織論から言ったら当然こういうものがあっていい。私も言いましたように、国際条約にも決められて、そのことが、勧告を受けてるわけですから、それとも国連が言ってることが間違いないのかということがあります。

それからもう一つは、やらせ問題です。やらせ問題は見解の違いではありませんよ。どこともやっているんです。やらせをやってないところというのが探すぐらいじゃないですか。やるときは必ずやってたんです。だから、これほど異常な事態はね、1カ所、2カ所で起きたんじゃないですよ、やらせ問題は。これほどの重大な、まあいうたら法治国家としては考えられないようなことが起こってる、これは冒頭に言ったようにね、ああいう仕組みになっているんですね。原発の利益共同体がつくり出した仕組みなんですよ。

しかし、こういう非常識なことを触れてることについても、何ひとつ町長はお答えなさらないということです。

それからあと4番目の問題は、私はそんな政治的意味はなくて、先ほどから4人質問があった中でも、この自然再生エネルギー問題についての質問があったわけですし、それぐらいは答えていただけることではないかと思います。

それから、教育長は、7番目の技術的に、今、未完成だと言われているという問題についての見解を聞かしてほしいなというふうに思いますけど。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろの個々のご質問がございました。この原発につきましては、特に審査体制が形だけのものになっている、私自身もそうですし、多くの国民の方も、そう感じているのではないかなというふうに思っております。いろいろなテレビ報道でしか我々もわからないわけですが、やはりきちっと第三者的な、それらのことを判断でき得る、そうしたところが判断をした結果を、やはり公表して、安全基準の明確な打ち立てをしていただきたいというふうに思いますし、それらについて、そのことによって原発の、大飯原発だって再開するのかどうかという、まずは、そこをやった上での判断で、安全がきちっと確保できているということが多くの国民にも示されることが、まず第一だというふうに思いますし、それらについては、今の状況で果たしてどうなのかということについては、余りにも拙速過ぎるのではないかなというふうに思っております。

しかし、国のそれぞれの判断の中で、今、それが再開されようとしておりますけれども、それについては、やはりもう少しその前段のところでの安全基準というものを明確に調べ、そして、第三者の、そういうところからの発表をきちっとして、だれもが納得した上での再開に、せめて、そういう形はとっていただきたいというふうには考えております。

それから、やらせ問題、これにつきましてもテレビ報道等でも出ておりますが、果たして、どこまでどうだったのかというようなことはテレビから受けることですが、それがどうだ、こうだというよりも、今の現実の中で今後、国のエネルギー政策をどうしていくのかというふうなところのことを、まず示してほしいなと思うことと。

今、現実の問題を速やかに、やはり解決していくための、問題を解決していくための道筋をやはりはっきりと示していただきたいという、そういう気持ちは持っております。

使用済みの核燃料の貯蔵施設というのも、もう10年後で、10年たてば、もう確実にいっぱいになってしまうという現実があるわけですから、それを見据えたときに、もう今すぐにでもやはりそれらに対する対応をしていかないと、とても政府が言っている40年たった後、原発をとめていくということでは、とても間に合わない、そういう不安がある中での手だてが見えてこな

いことに対して、私自身は非常に不満を持っております。そうした意味では一日も早い今後の対応について、また、今後のエネルギー対策をどうしていくのだということあたりを、きっちりと示していただきたいなというふうに思っております。

ある方によりますと、そんな10年もかからなくても、5年ほどで代替エネルギーである天然ガス等による、そうしたエネルギーをつくり出す、そういうことはでき得るような話もお聞きしております。それが本当にできるのかどうか、私自身にはわかりませんが、やはり真剣にそういう道を探っていくということは、今の段階で非常に必要ではないかなという気がいたします。

こうした大事な問題は、拙速にはないですけれども、慎重かつ丁寧に、みんなにある程度、もうここまで来たからには、正確な情報をきちっと出した上で判断していくということが大事ではないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私の勘違いで、町長も答弁される7について、これから答弁されると思っております、その次にさせていただこうと思っております、そしたら、済んでおります、申しわけございませんでした。

7番目の件につきまして、どう思うかということでございますけれども、今回の福島原子力発電所の事故につきましては、まさに推進される方々が主張されてきておりました安全神話は、まさに根底から覆ったわけでございます。

そして、その安全に対して、私自身はスリーマイル島の事故、チェルノブイリ事故、それらを真摯に受けとめて、そして日本の原子力発電所を改めて点検していったかと言えば、私はなされてなかったと。まさに自分たちのつくり上げた安全神話に安住していた、それが今回の大きな事故を招いたものだと、そのように私自身は思ってますし、そのようにおっしゃられる方々も多くおられることも事実であります。

しかし、今後のことにつきましては、やはりこの安全神話が、ある意味では根底から覆ったわけでございますので、改めて、その安全性を追求していき、そして、稼働させるものなら稼働させる必要があると思います。それができないならば、できるまで稼働すべきではないと、そのように私は考えております。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 再び答弁をしてもらったんですが、やらせ問題でも、町長です、やらせ問題でも電力会社が認めているんです。電力会社が認めているんです。だから、やったことを認めたんです。だから正確なんです。これは判断材料は要りません、判断材料がね、迷うことは一切要らないです。問題は、こんな前時代的な感覚で物事が運ばれようとしていると、決められようとしていると、このことが問題なんです。これにどう思うかというのが私の質問の趣旨です。ですから、町長は、それに答えていただけたらというふうに思っています。

それから、おっしゃった、いわゆるプルトニウムの増殖炉の問題ですね、10年たって、そのものがどんどんたまるけどもということですね。それを再利用して今、言うところプルトニウムの増殖炉で使おうという話なんですけど、何か理屈からいうたら物すごい効率がいいらしいですけども、しかし、これも含めて打つ手がないんです。管理する力がないんです。これは日本だ

けじゃないんです世界じゅうが、この計画は今、破綻しているんです。だから、だれもどこも手をつけません。処理する先をモンゴルかどこかという話だけは進んでいるんです。だから、これほど危険なものなんだということなので、ぜひ今、町長も心配で、貯蔵するところがなくなって、今、各原子炉の中に置いてますよね。あれを集めたら、とてもいっぱい、すぐに限界にくと、これほど危険な状況だということです。

もうそれはよろしいですが、ぜひそういう点では見解をしっかりと、私は理事者の、町民の代表として持っていただきたいなと思っています。

町長は、なかなか答弁しないと言ってますが、ここに通販生活という資料があります。これを見せていただくと、町長がアンケートに答えておられます。

原子力発電所のアンケートというのに、町長自身が答えているんですけども、これは別にコメントは出されてないんです。いろいろと選択肢があった中で、いろいろ言いたい人もいるんですけども、町長、アンケートの一つ、これはこういうふうに答えています。

新規の増設は認めず、2011年3月11日を起点として、10年以内に廃炉すべきだという選択をされました。私は非常に、私はね、いい立場だと思います。全体の中で言うと、なかなか全部、今、思い出させませんが、多くの方々が出しているんですけども、回答をいただいたのは1,100のうち、今、町長が選択したのは154名おられます。こういうふうに態度をきちっと表明できること。言えることはどんどん言っていた方がいいんじゃないかというふうに思いますね、わかることについては。

それから、今、それとの関係で、7番目の教育長が答弁したのは、二またかけてややこしいですけども、今、増殖炉問題を言いましたけども、そこに今、行き詰まりがあるということですね。ここが原発のね、原子力エネルギーの、そこが今、究極だと言うとるんです。今のね、増殖炉が、これが中心中の中心だろうということが科学者の中で言われているんですね。

しかし、それが破綻した、これほど危険な状態なんだということですね、私は学校でどういう教育がされているかというのは、今、答弁は表向きというか、ざっと聞きましたけれども、私はね、危険さをリアルに教えるということは非常に大事なことだと思う。これほどの体験をしたわけですから、チェルノブイリだって、まだ終わってませんよ。いまだに対応してますよ。

それから、スリーマイル島は、あまり情報は入りませんが、それほど危険な事故を起こしたんだということを、まず抑えた上で、教育現場でも対応してほしい。

私、教育現場の問題で、これは現場確認をしておりますが、この管内です。ある先生が、子供の疑問に答えて、これほど出るわけですから、答えて、原発のことについて話したというんです。校長先生に呼ばれて、十分配慮するように、ちょっと省略しますが、原発の話はいかなものかと思うということまで言って、最後、教科書にも出ますよという話になったら、とんと変わって十分配慮するようにと、もう半ば圧力的な姿勢ですよ、こういうことがあったということだけは教育長に伝えておきたいと思います。

時間がたくさんありませんので絞って、再稼働の問題について、先ほど言いました。私ね、再稼働については、もう学者も本当に、みんな言ってるんですね。直接、関電との交渉もやった政府の委員さんです。審議会の委員さんですが、植田和弘さん、京大の教授です。この方は、こう書いています。

関電幹部は、大飯原発を再稼働させたい理由について、夏場で電気が足りないからとは決して言わない。夏場に電気が足りないとは決して言わない。安全だから動かすというふうに言うんです。ここがみそなんです。

足りないからだと、暑い時期だけ、一部の原発を動かしたら済むじゃないかと、こうなるでしょう。そうじゃないんだと。関電はすべての原発を動かしたい、それはもうけのためだという趣旨のことを言っています。この夏を原発なしで乗り越えられたら、原発不用論が高まることは明らかだと、経済界からも、そういう声が出ていると。これはまた読んでいただいたらいいんですが、これはね、朝日新聞のオピニオンの中で、6月2日付で出ています。多くの方が言ってます。

先ほどから出てる中小企業の経営努力の問題も節電のときにどう取り組むかというのは、非常に最先端で取り組んでいます。これは一人だけ言うときますね、鈴木悌介さんという方で、この人は、いろんなところに顔を出して、新聞にも出たりしてますけども、この方も非常に積極的なことを言ってます。工夫がされています。きのうもクローズアップ現代で大きな取り組み、業界の取り組みが節電の中で、どれだけ能率を上げるかと、効果的にやるか、技術革新をやるかということが出てましたというように、なければならぬ努力するというのが業者の本性らしいですよ。そういう立場で頑張っておられるんだなというふうに思います。

それから、節電の問題でもう1点述べておきますと、いろいろと努力はされているんですけども、大事な視点は、ないなりにですね、時間がない。時間がないね、時間がないからあれですね。

大事なことはね、今、議論の中で出てますように、低成長時代に入って、この議会の中でも、低炭素の問題や省エネルギー、こういうことが非常に大事だと言われてます。そういう点で、命が最優先、金より、さっきも言いました。電力よりも命かと、安全かという書き方ね、てんびんのかけ方おかしいと思うんです。ですから、そういう角度からぜひしていただきたいと思いません。

最後に、時間がありませんから、また、しかられるので終わるようにしますが、私はね、冒頭にもちょっと述べましたが、この原発の問題でいうとね、私たちは原発から撤退する戦いは、日本の政治のゆがみを正す戦いでもある。さっき言いましたね。日本の財界が中心に座った原発利益共同体、これを解体する戦いにもなる。エネルギーの対米従属を改めるという戦いでもある。私たちは、日本共産党は国民的な討論と合意で、原発ゼロの日本をつくるために、力を尽くすことを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（赤松孝一） これで伊藤議員の一般質問を終わります。

ここで奥野総務課長より、先ほどの塩見議員の質問に対する報告事項がございますので、よろしく願いいたします。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 終わりに時間をいただきまして申しわけございません。先ほど塩見議員から、冬の間の平成22年度と23年度の、いわゆる電気使用量の、どれだけ軽減されたんだといったご質問がございました。先ほどは資料を持ち合わせておりませんでしたので、報告をさせていただきます。

本庁舎につきましては、11月から3月分で平均をとりましたら15.7%の削減をできてお

ります。

それから、加悦庁舎につきましては、11月から3月、平均14.9%。それから野田川庁舎につきましては、12月から3月でございますけども12.76%という、パーセンテージの削減をという結果になっておりますので、ご報告を申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす6月13日、午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3時36分)